



雲南市新たな地域農業の創造事業
 鍋山地区新たな地域農業の創造に関する連携協定調印式
 躍動と安らぎの里づくり鍋山・三刀屋鍋山集落協定・鍋山担い手ネットワーク協議会
 令和2年10月6日：鍋山地区集落連携協議会



鍋山地区新たな地域農業の創造に関する連携協定調印式（9ページに記事掲載）

- 2ページ 食の幸発信推進事業
- 4ページ 令和元年度決算報告
- 8ページ うんなん日和
- 12ページ 雲南病院だより
- 18ページ わが家のHOPE
- 21ページ 市役所からのお知らせ
- 32ページ イベント情報 ほか



斐伊こども園の園児たちによる交通安全街頭アピール運動（9月29日）

地産地商への新たな挑戦

～食の幸発信推進事業～

← ふるさと尺の内公園

ワイン用ブドウのハウス
(民間事業者)

道の駅
さくらの里きすき

事業予定地

茶工場
(民間事業者)

国道54号沿いの事業地周辺には「道の駅さくらの里きすき」や「ふるさと尺の内公園」、民間の農園があり、このエリア全体で新たな観光スポットになることが期待できます。



事業地周辺の様子(写真提供:社会福祉法人あおぞら福祉会)

食の幸発信推進事業では、雲南市の食の幸(良さ)を生かした「販売・加工・交流」を推進する施設を整備します。

事業の背景

全国の農産物直売所の現状

人口減少、少子高齢化が進み、消費が減少する中、全国の農産物直売所の売上額は年々増加し、平成28年以降は1兆円を超えています(図1)。

これは大規模な農産物直売場の増加が大きな要因と考えられています(下表)。

大規模な農産物直売所では、充実した品揃えに加え、飲食店併設など店舗の付加価値を高めた運営がされています。

表 全国の直売場の店舗規模の割合

店舗規模	平成18年	平成29年
100㎡以下	49%	33%
300㎡以上	13%	30%

(参考:一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構「全国農林水産物直売所実態調査」)

雲南市の「食の幸」の販売状況

関西地方のスーパーマーケットでの売上額は堅調な一方で、市内農産物直売所は平成27年度以降、売上額が減少しています(図2)。

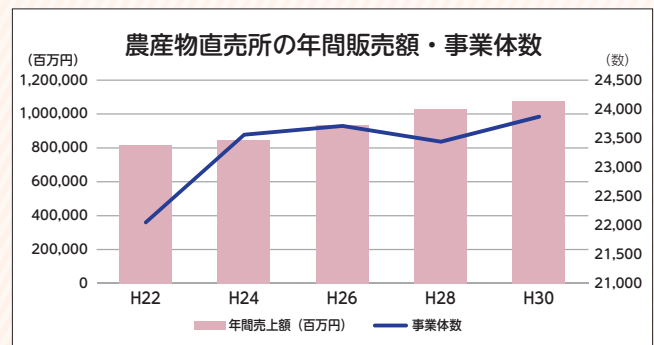


図1. 農産物直売所の年間販売額・事業体数
(参考:農林水産省「6次産業化総合調査」)

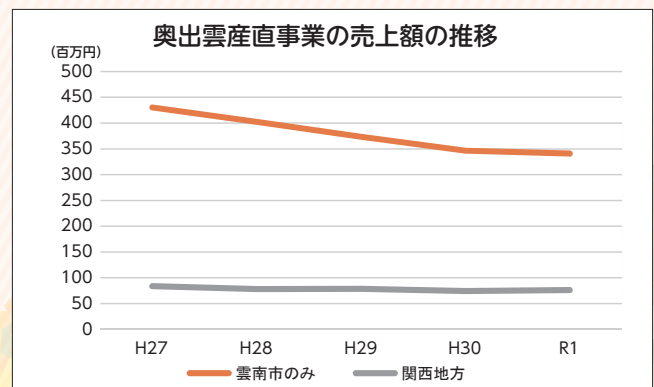


図2. 奥出雲産直事業の売上額の推移

そこで、この事業では3つの基本方針に基づき、大規模で付加価値を高めた農産物直売所などを整備します。

基本方針

(1)農業の振興

- ①魅力のある売り場づくり
- ②農産物の需給調整



(2)食関連産業の強化

- ①地域農産物を利用した加工事業の創出
- ②新たな加工技術の導入による商品力強化

(3)交流人口の拡大

- ①食と農の体験の提供
- ②近隣施設との連携



事業概要

事業地：加茂町南加茂（道の駅さくらの里さすき北側）

- 施設概要**：①拠点施設・トイレ棟（木造平屋）
②園芸ハウス
③駐車場（普通車）66台、（大型車）11台

事業費：9.9億円(概算)

運営予定者：島根県農業協同組合雲南地区本部

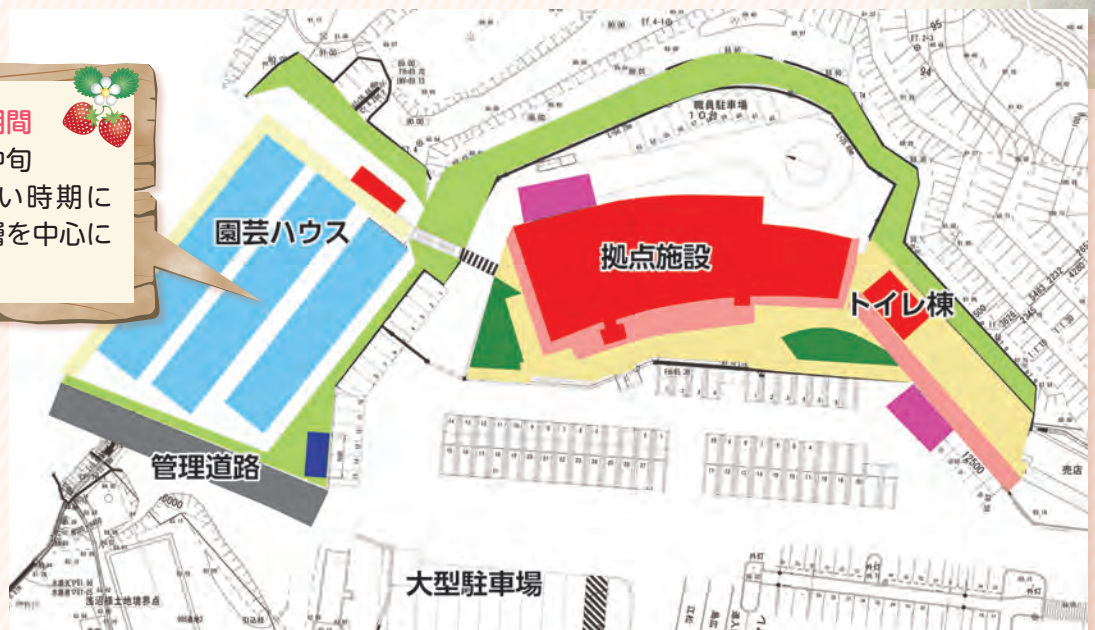
集客目標：30万人/年

イチゴ栽培 (10a)

イチゴ狩り体験期間

1月中旬～5月中旬

※野菜の少ない時期にファミリー層を中心に集客予定



拠点施設の機能：

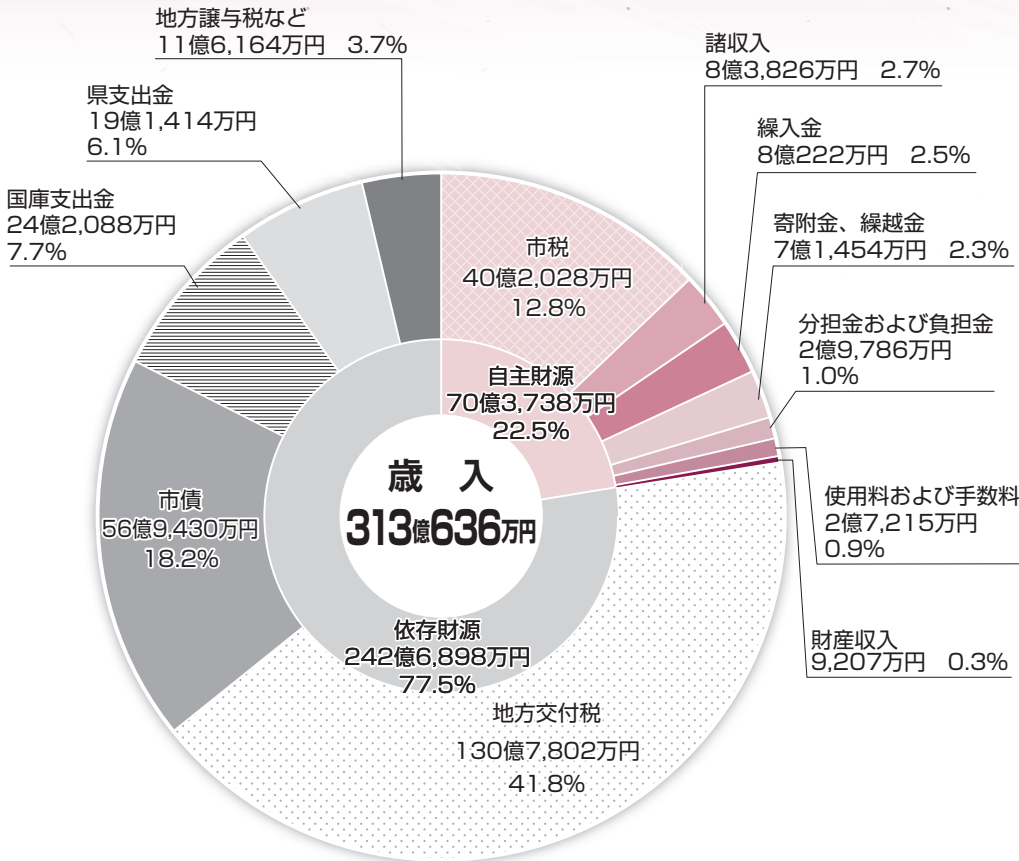
○大きくて品ぞろえが充実した産直売場

- ・産直市「たんびにきて家」の約5倍、売り場面積 326㎡になります。
- ・雲南市の新鮮な農産物に加え、肉、乳製品、酒、調味料などをそろえ、毎日の買い物に利用していただけます。

○出来たてのパンとスイーツを堪能

- ・米粉パン製造販売（121㎡）と乳製品を使用したスイーツ製造販売（142㎡）
- ・買った商品はイートインコーナーでゆったりと食べることができます。

問い合わせ先 商工振興課 ☎0854-40-1052



一般会計決算では、歳入決算額が313億636万円（対前年度比6.1%増）、歳出決算額が309億3453万円（同6.7%増）で、歳入歳出差引残額が3億7183万円となりました。なお、翌年度に繰り越すべき財源は3291万円であり、実質収支3億3892万円の黒字となりました。

令和元年度の決算が9月議会で認定されましたのでお知らせします。

令和元年度 決算報告

問い合わせ先
財政課

☎0854-40-1023

特別会計

会計	区分	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引残額
国民健康保険事業		43億8,256万円	43億5,965万円	2,291万円
後期高齢者医療事業		11億1,486万円	11億777万円	709万円
Ⓢ 農業労働災害共済事業		433万円	431万円	2万円
生活排水処理事業		25億4,662万円	24億9,851万円	4,811万円
財産区		58万円	58万円	0万円
Ⓢ 土地区画整理事業		4,533万円	4,525万円	8万円

Ⓢ は一般会計と合わせて普通会計に含まれる特別会計。

監査委員の審査意見書から

財政健全化法に基づく財政指標である実質公債費比率、将来負担比率についてはいずれも早期健全化基準を下回っているが、増加傾向にあるためさらに比率の低減に努め、財政の弾力化を図っていく必要がある。

行財政改革の取り組みについては、引き続き組織機構の見直し、職員数の削減・給与カットなどが実施された。前年度行われなかった起債の繰上償還は9,918千円実施された。財政健全化に向けては一層の努力を図りたい。

人口減少や少子高齢化、交流センターを拠点とした地域づくり活動の推進、公共施設の老朽化への対応、道路や橋梁維持の予算確保など、これらの多くの課題を解決し、市民の暮らしを守っていくことは、健全な財政基盤があってはじめて可能となる。令和元年度に完成した雲南市中央学校給食センター、清風荘、令和2年度整備中の永井隆記念館施設整備事業、食の幸発信施設整備事業をはじめ、今後も大規模事業が続くことから、財政状況を確認しつつ事業の推進を図り、第2次雲南市総合計画の実現に向けて、多様な行政課題解決に努められたい。

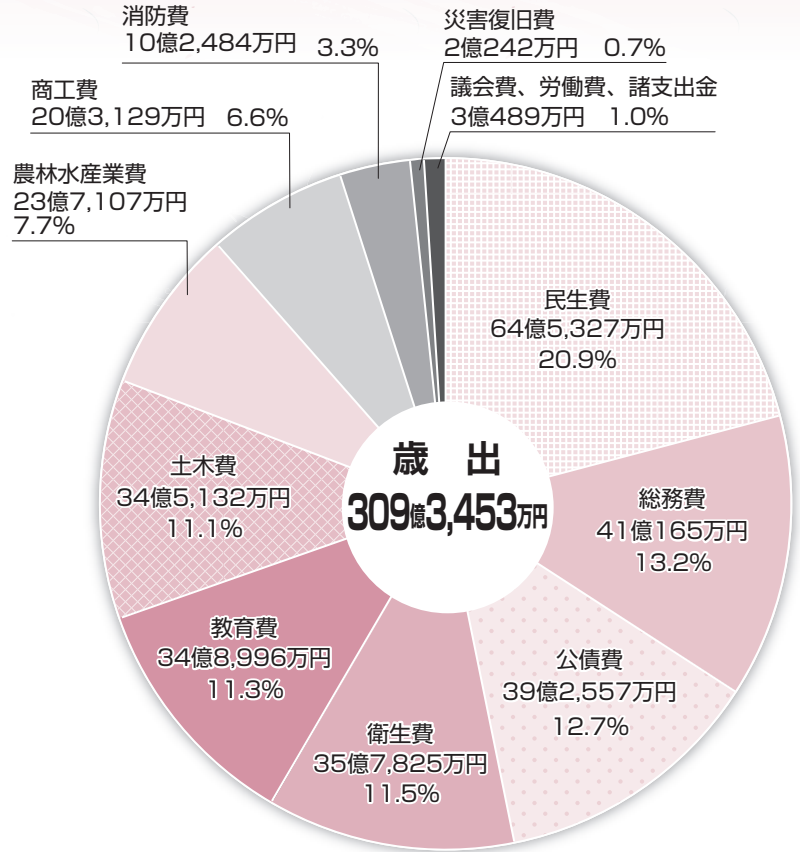
今後はさらなる業務の有効性、効率性、財務報告の信頼性確保のため、事前に想定されたりスクを予防あるいは摘発・修正するために内部で構築されるマネジメントのシステム「内部統制」の整備、検討を進められたい。

令和2年の2月に国内で発生した新型コロナウイルス感染症は、今後も広範囲にわたる影響が想定され、見通しのつかない状況が続いている。行政においても感染防止をはじめとした迅速な対応を行うとともに、住民生活に係る事項については十分な対応を求める。

終わりに、財政健全化への取り組みにあたっては、行政評価制度を十分活用し、市民への説明責任を果たしながら、公平かつ簡素で効率的な行財政システムの構築に努め、最小の経費で最大の効果が上がる財政運営を推進し、市民福祉の向上と市勢の発展に努められることを望む。

令和元年度に実施した
主 な 事 業

久野交流センター整備事業……………	1億4,569万円
地域づくり活動等支援事業……………	2億8,919万円
公共交通対策事業……………	2億9,978万円
老人保護措置事業……………	1億9,246万円
介護給付・訓練等給付事業……………	11億 259万円
福祉医療事業……………	1億1,251万円
介護保険事業……………	7億7,042万円
子ども医療事業……………	1億4,024万円
児童手当給付事業……………	4億8,203万円
雲南市飯南町事務組合負担金(清掃事業) ……	7億7,884万円
病院事業会計補助金……………	7億6,202万円
中山間地域等直接支払制度……………	2億8,478万円
地籍調査事業……………	1億4,054万円
清嵐荘整備事業……………	12億8,204万円
道路維持・新設改良事業……………	12億5,753万円
三刀屋木次IC周辺地区 都市再生整備計画事業……………	2億2,189万円
学校給食センター建設事業……………	9億6,105万円
災害復旧事業……………	2億 242万円
など	



◆ 基金残高

積立金現在高	105億6,281万円
財政調整基金	14億4,015万円
減債基金	40億4,002万円
その他特定目的基金	50億8,264万円
地方債現在高	362億4,472万円

※普通会計における決算額

◆ 主な財政指標

下段 () は平成30年度

項目	数 値	説 明	
財政力指数	0.253 (0.253)	財政基盤の強さを表す指標です。財政力指数が高いほど自主財源の割合が高く、財政力が強いことになります。	
経常収支比率	95.5% (92.2%)	毎年経常的に支払わなければならない経費の状況から、財政運営の弾力性を測定する指標で、低いほど財政運営に弾力性があり、高いほど財政運営が硬直化している状況を表しています。	
地方債現在高比率	213.5% (196.5%)	財政規模に対する地方債（長期に渡り返済する借金）の残高を表したもので、低いほど財政運営が安定しています。	
健全化判断比率	実質赤字比率	該当なし (該当なし)	一般会計等（普通会計）を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。雲南市の場合は、12.65%以上で財政健全化団体に、20%以上で財政再生団体となります。
	連結実質赤字比率	該当なし (該当なし)	全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。雲南市の場合は、17.65%以上で財政健全化団体に、30%以上で財政再生団体となります。
率	実質公債費比率	11.1% (10.8%)	公債費の水準を測る指標です。一般会計等（普通会計）が負担する元利償還金および準元利償還金の標準財政規模に対する比率であり、従来から用いられてきた「起債制限比率」を見直し、実態をより正確に把握するため、公営企業会計に対する繰出金のうち元利償還金相当分などが要素に加えられています。この比率が25%以上になると財政健全化団体に、35%以上で財政再生団体となります。
	将来負担比率	107.2% (94.7%)	地方債の残高をはじめ一般会計等（普通会計）が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。350%以上で財政健全化団体となります。
資金不足比率	該当なし (該当なし)	公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する比率です。比率は各公営企業会計毎に算定することとされており、20%以上で経営健全化団体となり、財政健全化団体と同じように、公営企業の経営の健全化を図る計画を策定しなければなりません。	

令和元年度決算報告

公営企業会計

雲南市議会9月議会で認定された令和元年度公営企業会計決算をお知らせします。

水道事業

収益的収入（料金収入など）および支出（施設維持管理費など）

令和2年3月末時点の給水戸数は1万4908件、令和元年度の総有収水量（料金収入の対象となった給水量）は342万1060m³でした。前年度と比較すると給水戸数は28件の減少、総有収水量は3万4979m³の減少となりました。

総収益は13億5165万円、総費用は12億6126万円で9039万円の黒字となりました。総収益のうち水道料金は8億1290万円で、総収益の60.1%を占めています。

供給単価（有収水量1m³あたりの給水収益）は237円62銭、給水原価（水道水1m³あたりの経費）は310円80銭でした。差引73円18銭で、料金回収率は76.5%となりました。

資本的支出（建設改良工事など）

資本的支出総額は8億8019万円で、うち建設改良費は4億592万円、企業債償還額は4億7427万円でした。建設改良の主な事業は次のとおり

です。平成27年度より実施した上久野地区水道整備事業は本年度で完了し、新たに106世帯への給水が可能となりました。生活基盤施設耐震化等交付金などを活用し、老朽した管路の更新や耐震化を行いました。また、水道施設のトラブルにも早期に対応できるよう、木次三刀屋系遠方監視設備の更新に着手しました。

工業用水道事業

収益的収入（料金収入など）および支出（施設維持管理費など）

工業用水道の供給先はパナソニックソーラーシステム製造株式会社とホシザキ株式会社の2事業所です。年間契約水量は59万6580m³、超過水量は5万8046m³でした。

総収益は5107万円、総費用は5371万円で、264万円の赤字となり、前年度までの繰越欠損金と合わせ、4156万円の未処理欠損金を計上しました。

資本的支出

資本的支出の総額は3635万円で、全額、企業債償還金でした。

令和元年度 雲南市工業用水道事業会計損益計算書
(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

(税抜き)	
営業収益	4,968万円
営業外収益	139万円
経常収益 ①	5,107万円
営業費用	4,432万円
営業外費用	939万円
経常費用 ②	5,371万円
当年度純利益（損失）（①-②）	△264万円
前年度繰越利益剰余金（繰越欠損金）	△3,892万円
当年度未処分利益剰余金（未処理欠損金）	△4,156万円

令和元年度 雲南市工業用水道事業会計貸借対照表
(令和2年3月31日)

(税抜き)	
固定資産	有形固定資産 4億1,231万円
流動資産	現金預金 1億4,414万円
資産合計	5億5,645万円
固定負債	企業債 3億9,296万円
	引当金 2,394万円
流動負債	企業債 3,463万円
	未払金 264万円
繰延収益	長期前受金 2,096万円
負債合計	4億7,513万円
資本金	資本金 1億2,236万円
剰余金	資本剰余金 52万円
	利益剰余金 △4,156万円
資本合計	8,132万円
負債・資本合計	5億5,645万円

令和元年度 雲南市水道事業会計損益計算書
(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

(税抜き)	
営業収益	8億3,234万円
営業外収益	5億1,931万円
経常収益 ①	13億5,165万円
営業費用	11億3,505万円
営業外費用	1億2,621万円
経常費用 ②	12億6,126万円
当年度純利益（①-②）	9,039万円
前年度繰越利益剰余金	7,426万円
当年度未処分利益剰余金	1億6,465万円

令和元年度 雲南市水道事業会計貸借対照表
(令和2年3月31日)

(税抜き)	
固定資産	有形固定資産 149億9,210万円
	無形固定資産 641万円
流動資産	現金預金 18億 17万円
	未収金 7,552万円
	貯蔵品 728万円
資産合計	168億8,148万円
固定負債	企業債 61億3,027万円
	引当金 5,357万円
流動負債	企業債 4億8,350万円
	未払金 8,352万円
	引当金 1,127万円
	預り金 628万円
	その他流動負債 60万円
繰延収益	長期前受金 42億5,652万円
負債合計	110億2,643万円
資本金	資本金 46億9,686万円
剰余金	資本剰余金 7億3,613万円
	利益剰余金 4億2,206万円
資本合計	58億5,505万円
負債・資本合計	168億8,148万円

問い合わせ先
水道局総務課
2085541423473

病院事業

令和元年度は、日本館棟解体跡地の駐車場整備ならびに外構工事、感染症外来棟や廃棄物集積棟の建設などを行い、10月1日にグラントオープンを迎え、平成24年度から始めた病院建設工事の全事業を終えました。また、4月1日に「雲南市立病院附属掛合診療所」の経営統合、9月1日に歯科口腔外科の開設など、地域医療のさらなる充実を果たすための体制を構築しました。

収益的収入（医療費収入など）および支出（材料費、経費など）

令和元年度の病床利用率は89・2%（下表参照）と前年度を下回りましたが、同規模病院と比べ高い水準を維持しました。入院収益は診療報酬の改定や手術料の増などにより前年度比30・43万円の増収となりました。外来収益は外来患者数の増加により対前年度比1925万円の増収となりました。また経営統合した附属掛合診療所の初年度の収益は1億109万円となりました。

一方、費用は材料費や経費（委託料・保安費）、減価償却費の増額および附属掛合診療所の費用1億693万円の計上により、全体で前年度より2億1444万円の増額となりました。

経常損益は4億7000万円の経常損失となり、特別利益（長期前受金戻入）および特別損失（固定資産除却費）の計上により6億7951万円の当期純損失となりました。一方、内部留保資金は単年度で740万円の蓄積が図れ、

繰越内部留保資金は15億3387万円となりました。

資本的支出（建設改良費など）

感染症外来棟の建設や駐車場整備工事など病院建設工事は4億3237

万円、診察費自動支払機の導入や歯科口腔外科開設に伴う歯科診察ユニットの設置など医療器械器具購入費は9719万円、企業債償還金は3億8374万円で、資本的支出総額は9億1330万円となりました。

業務量

- 病床数 281床
一般病床155床（感染症2床含む）、地域包括ケア病床48床（感染症2床含む）、回復期リハビリ病床30床、医療療養病床48床
- 延患者数、1日平均患者数、病床利用率

区分	延患者数（人）			1日平均患者数（人）			病床利用率（%）			同規模病院 (H30年度)	
	前年度	本年度	増減	前年度	本年度	増減	前年度	本年度	増減		
入院	一般	53,129	51,992	△1,137	145.5	142.1	△3.4	93.9	91.6	△2.3	72.6
	包括ケア	15,687	15,260	△427	43.0	41.7	△1.3	89.5	86.9	△2.6	
	回復リハ	10,868	10,883	15	29.8	29.7	△0.1	99.3	99.1	△0.2	85.7
	医療療養	13,579	13,652	73	37.2	37.3	0.1	77.5	77.7	0.2	
	入院計	93,263	91,787	△1,476	255.5	250.8	△4.7	90.9	89.2	△1.7	
外来	病院	97,343	99,521	2,178	398.9	413.0	14.1	-	-	-	-
	診療所	-	7,759	7,759	-	30.0	30.0	-	-	-	-
	外来計	97,343	107,280	9,937	398.9	443.0	44.1	-	-	-	-

財務諸表

令和元年度 雲南市病院事業会計 損益計算書 (平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

(税抜き)

医業収益	40億2,894万円
医業外収益	3億9,943万円
訪問看護収益	5,789万円
診療所収益	1億109万円
経常収益 ①	45億8,735万円
医業費用	46億5,141万円
医業外費用	2億3,850万円
訪問看護費用	6,051万円
診療所費用	1億693万円
経常費用 ②	50億5,735万円
経常利益 ③ (①-②)	△4億7,000万円
特別利益 ④	926万円
特別損失 ⑤	2億1,877万円
当年度純利益(損失) (③+④-⑤)	△6億7,951万円
前年度繰越欠損金	4億1,350万円
当年度未処理欠損金	10億9,301万円

令和元年度 雲南市病院事業会計 貸借対照表 (令和2年3月31日)

(税抜き)

固定資産	有形固定資産	103億7,510万円
	投資その他の資産	6億3,620万円
流動資産	現金預金	11億6,676万円
	未収金	6億3,790万円
	貯蔵品他	1,800万円
資産合計	128億3,396万円	
固定負債	企業債	101億1,282万円
	企業債	3億5,174万円
流動負債	未払金	1億7,516万円
	引当金	1億6,701万円
	その他流動負債	1,959万円
	繰延収益	7億7,947万円
負債合計	116億579万円	
資本金	資本金	23億2,118万円
剰余金	利益剰余金	△10億9,301万円
資本合計	12億2,817万円	
負債・資本合計	128億3,396万円	

問い合わせ先
雲南市立病院企画財政課
☎0854-477529

うんなん日和

まちの話題を
紹介します



雲子ちゃん

9/10(木)

“水中運動の効果を学ぶ” 運動施設合同学習会



きた ゆぐちじゅん

その他、身体医学研究所うんなん 北湯口純主任
研究員が水中運動の基本について説明しました。

「地域運動教室実施運動施設合同学習会」を雲南市役所で開催しました。これは運動教室を展開する市内の施設が安全で効果的なプログラムを提供できるようになることを目的に初めて開催したものです。

今回のテーマは「水中運動の効果を学ぶ」とし、市立病院 西 英明院長を講師に招き、高齢化が進む中でロコモ*^{にし ひであき}予防、特に転倒予防には水中運動が適している一方で、水中運動はその特性として循環器・呼吸器に負荷がかかるため、医療と連携した事前のチェックが必要であることや、特に市内に多い腰痛・ひざ痛の方が水中運動を行う上での注意点などについて話されました。



▲学習会の様子

※ロコモティブシンドロームの略。運動器の障がいのため、移動機能の低下をきたした状態のこと。

9/27(日)

子どもギカイ



第3回「子どもギカイ」がインターネット上で開催され、中学生や高校生らが参加しました。

地域づくり団体「サンカクカフェ」と「うんなんしー」が主催するこの企画は、昨年10月に開催された「子どもギカイ応援ゴルフコンペ」による寄附金などを予算にし、「子どもギカイ」で生徒たちが施策を考えて取り組むというものです。

生徒たちは昨年開催された第1回目の活動で決定した「ロボットで地域を元気にしたい!」という施策に向けて取り組んでいましたが、国内で新型コロナウイルスが流行したため、活動を休止していました。

そんな中で、生徒たちから今後の取り組みを考えたいと提案があり、開催された第3回「子どもギカイ」では、用意したロボットの設置場所や市民の皆さんへの周知方法、今後の取り組みの方向性などについて話し合いました。



▲話し合いの様子

設置予定のコミュニケーションロボット



10/2(金)

永井隆記念館

アマチュア無線記念局8N4T開局式

イイトエヌフォーティー



永井隆記念館アマチュア無線記念局8N4T開局式が島根スサノオハムクラブ（代表理事 藤原 敦さん）の主催により三刀屋文化体育館アスパルで行われ、関係者が出席しました。

永井隆記念館アマチュア無線記念局8N4Tは、永井隆博士の平和への願いと令和3年4月に開館する永井隆記念館をアマチュア無線により広く宣伝するため島根スサノオハムクラブにより開局されました。

景山教育長は「永井隆記念館は永井博士の『平和を』の精神などを多くの方々へ広めるために建設している。無線記念局から広く交信してもらい、多くの方々を知っていただきたい」とあいさつしました。



▲アマチュア無線で交信する様子

10/6(火)

鍋山地区新たな地域農業の創造 に関する連携協定書調印式



「鍋山地区新たな地域農業の創造に関する連携協定書調印式」が躍動と安らぎの里づくり鍋山（会長 秦 美幸さん）、三刀屋鍋山集落協定（代表 藤原俊雄さん）、鍋山担い手ネットワーク協議会（会長 石原保市さん）の主催により鍋山交流センターで開催され、関係者が出席しました。

この連携協定では、地域自主組織と農業担い手連携組織、集落協定が連携し、人口減少・高齢化・地域環境の保全・コミュニティ維持などの共通課題に対して中山間直接支払制度の加算措置を活用することで、少子・高齢化に伴う担い手不足や地域の環境などの課題解決に向けた取り組みが予定されています。



▲調印式の様子

10/10(土)

やまがた ゆ み 山形由美フルートリサイタル ～笛は人とともに～



「山形由美フルートリサイタル～笛は人とともに～」が加茂文化ホールラメールで開催され、観客同士の距離を確保するために間隔を空けた限定130席は午前、午後の回ともに満席でした。

このリサイタルでは、フルーティスト山形由美さんとピアニスト 榎本 潤さんによる演奏でクラシックの名曲から童謡、映画メドレーが披露され、観客は多彩な音色を感じながら癒しのひとときを過ごしました。

また、アンコールでは、山形さんの演奏に合わせて、事前に録画した地元のフルーティスト19人の演奏を流すことで、「リモート共演」による息の合った演奏が披露されました。



▲リモート共演の様子

企業チャレンジ、続々進行中です!

10月1日(木)、 企業チャレンジ推進連絡会を開催しました。

企業チャレンジの問い合わせ先
政策推進課
☎0854-40-1011

昨年より、地域と企業が協働し、社会課題の解決に取り組む「企業チャレンジ」が始まっています。昨年度には、株式会社竹中工務店、ヤマハ発動機株式会社、NPO法人ETIC、株式会社ヒトカラメディア、株式会社LIFULLFaMの5社とそれぞれ連携協定を締結しました。

10月1日、今年度の取り組み状況を共有する企業チャレンジ推進連絡会を開催しました。事務局から昨年度の取り組み実績の報告や、各企業から今年度の進捗状況や今後の展開について発表をしました。加えて、これから雲南市でチャレンジを始める2つのプロジェクト(コミュニティナースカンパニー株式会社と日本郵便株式会社による「地域おせっかい会議」、住友生命保険相互会社による「生活習慣病の重症化予防事業」)について発表しました。また、当日は、新しい試みとしてオンライン配信も行い、雲南市の取り組みに興味を持っていただいた複数の企業の参加もありました。

今年度は、各企業の取り組みも、オンラインとオフラインを組み合わせで行う予定です。市内のさまざまな課題解決につながるチャレンジをぜひ応援してください。



▲オンラインで参加した企業



▲当日参加された企業や地域自主組織、関係団体の皆さん

■企業チャレンジの昨年度実績

- ・ 訪問・視察企業数 34社
- ・ チャレンジの検討企業数 19社
- ・ 連携協定締結企業数 5社
- ・ 企業研修 1社

三新塔あきば協議会×ヒトカラメディア まちの縁側をつなげようプロジェクト



ワーキングスペース「オトナリ」

木次商店街にある空き家を活用し、「働く場」と「集う場」をつくり、まちのにぎわい創出と多様なチャレンジが交わる“場づくり”を進めています。

今年2月に当該事業の運営会社として、地域住民とともに「たすき株式会社」を設立し、10月25日にワーキングスペース「オトナリ」をオープンしました。今後、地域住民の皆さんとさまざまなイベントも行っていく予定です。

三刀屋地区まちづくり協議会×LIFULLFaM 子育てしながら働きやすいまちづくり



セミナーの様子

「子どもとの時間も大切にしながら、自分らしく働く」をテーマに、子育て中の女性が「働く」、「学べる」、「つながる」、「挑戦」できる複合的な場所「子連れオフィス兼コミュニティサロン」の実現に向けて取り組みを進めています。

今年度は、みとや世代間交流施設ほほ笑みを活用し、12月までにオフィス整備を行い、東京からのWeb関連案件の受注のみならず、地元企業に貢献できる仕事創出を検討しています。

ヤマハ発動機 スローモビリティの 木次エリア実証運行が始まります！

実証運行期間中
無料

実証運行の問い合わせ先

八日市地域づくりの会 ☎0854-42-2469
三新塔あきば協議会 ☎0854-42-2574
新市いきいき会 ☎0854-42-5110

期間：11月9日(月)～11月27日(金)

※平日(9:00～16:25)のみ運行
(土・日・祝日は運休)
※詳細は別途お知らせします。

スローモビリティとは、最高時速19kmで走る電気自動車です。
環境に優しく、低速で安全な車をまちなかで走らせることで、お買い物や通院などの日常生活における移動課題解決を目的にモビリティの需要、利便性を検証します。
通常の自動車とは異なり、360度視野の開放的な空間で、まちの風を感じながら、乗客同士、運転手、まちかどの皆さんとの会話を楽しみながら利用できます。

実証運行ルート



注意事項



- ルートは変更となる場合があります。
- 状況により運休とする場合があります。
- 実証実験のため、車内カメラにより動画を撮影します。
- 乗車定員は6人(運転手除く)です。
- 乗り降りをサポートできる介助者がいれば、どなたでも利用できます。
- 12歳未満のお子さんが乗車される場合、必ず保護者が同伴してください。
- マスクの着用をお願いします。

各企業の取り組み内容

大東地区・木次地区×ヤマハ発動機 ラストマイルの移動課題解決をサポート



走行する様子

「いつまでも、誰もが出歩きたくなるまち」をめざし、最高時速19kmの電気自動車(スローモビリティ)を活用した取り組みを、地域住民・交通事業者と一緒に進めています。

今年度は大東地区での第2回実証運行に加え、新たに木次エリアで11月より実証運行を行います。

雲南市立病院×竹中工務店 健康なコミュニティを支える仕組みづくり



笑顔を計測する様子

「笑顔あふれるコミュニティ」は健康なコミュニティであるという仮説のもと、笑顔を測る、増やす、評価することに取り組んでいます。

今年度は雲南市立病院と連携し、笑顔計測・誘発アプリ「すまいる・サーキュレーション」を活用し、笑顔と健康の関係性を実証する取り組みを行っています。

新任医師紹介



小児科 小児科部長 **樋口 強**

【資格】小児科専門医・指導医、NCPR インストラクター
受診機会の多い一般的な感染症や、ぜんそくの診療を初めとして、けいれんや川崎病、腸重積などの急性疾患の対応、食物アレルギー、アレルギー性鼻炎・花粉症の舌下免疫療法、ネフローゼなどの腎疾患や夜尿症などの長期管理を行います。標準的で安全な新生児管理を維持するため、産婦人科医、助産師・看護師と積極的にコミュニケーションを取っていきます。雲南圏域の医療機関や小児保健関係者の方々も、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。



外科 外科医長 **高尾 聡**

【資格】外科専門医、日本DMAT 隊員
関西での研修後、島根大学消化器総合外科に入局しました。専門医取得後、救急での研鑽も積ませてもらい、この度、地元雲南市に戻ってきました。地域医療に少しでも貢献できるように、今後も精進しますので、何卒よろしくお願いいたします。



産婦人科 医員 **中川 恭子**

松江市出身です。学生と初期臨床研修の時にも雲南市立病院で研修を行ったことがあり、強い縁を感じています。産休・育休を経ての仕事復帰となります。産婦人科医として早く皆さんのお役に立てるよう頑張りますので、よろしくお願いいたします。

雲南病院だより

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、今年の春と夏の医療現場体験セミナーが中止となりました。
看護師をめぐる高校生にとって貴重な体験の場がなくなり、少しでも看護の魅力を伝える取り組みを進めるため市内高校と協議した結果、病院から高校へ訪問し、できる範囲で体験授業を行うことにしました。

体験訪問授業では、看護学校や現在の看護師動向などを説明したほか、校内でできる、採血、血圧測定、聴診器、赤ちゃん体験などを実施しました。



看護師の現状を説明

看護体験訪問授業

大東・三万屋高校

当院から訪問した看護師は全員各高校の卒業生で、最後は後輩に激励のメッセージを送りました。

コロナ禍で学生生活が制限され大変な時期ですが、少しでも進路の参考や意欲向上につながればと思います。



血圧測定体験



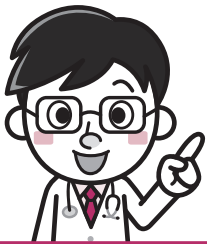
採血体験

総合診療医が答える

「こんな症状や疑問 持っていませんか？」

第8回：「予防接種を受けた方が良いですか？」

このシリーズでは総合診療医が患者さんからいただいた質問をもとに市民の皆さんが困っている症状や疑問について解説します。



先日いただいた質問はこれです。

「今までインフルエンザにかかったことがないんですが、予防接種を受けた方が良いですか？」

秋口になるとよく受ける質問ですが、今年は新型コロナウイルス感染症の関係もあり、いつもよりも多く質問されます。

もちろん答えは、

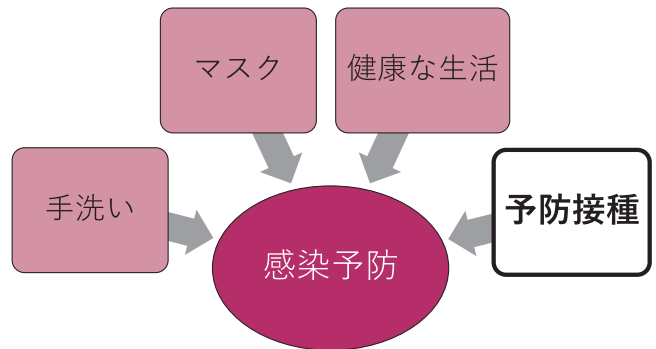
「ぜひ、受けてください！」 です。

予防接種のワクチンにはいろいろな種類のものがあります。原因となる細菌やウイルスの一部や弱くしたものを皮下に注射して、体に人工的に免疫反応を起こします。それによって細菌やウイルスと闘うための抗体を持つことができます。本当の細菌やウイルスが入ってきたときに、その抗体が体に入ったウイルスや細菌を動けなくして体外への排出を促すことができます。

特にインフルエンザワクチンに関しては、大きな予防効果や症状抑制効果が証明されています。今までたくさんの研究がされており、**ワクチンを打った方々の半分以上（50～60%）でインフルエンザウイルスが体の中に入っても症状が出なかったり、軽症で済みます。**

インフルエンザも新型コロナウイルスと同様、重症化しやすいウイルス感染症で、**特に高齢者の方が感染した場合は、1,000人に2人の方が亡くなるとされています。**

現在、新型コロナウイルス感染症の流行の伴い、**手洗い、マスク着用、健康な生活**が今まで以上に推奨されていますが、それらに加えて**「予防接種」**を行うことで、さらに有効な感染予防が可能になります。



卵アレルギーや過去にワクチンでアレルギー反応が出たことがない方はワクチンをぜひ打っていただき、この冬を元気に過ごしましょう！



健康教室開催します

雲南市立病院 市民健康講座

家族を守り隊！ここで学んであなたも「おうちナース」になろう

【テーマ】フレイル（虚弱）を予防していつまでも健康に過ごそう！

最近体力に自信が無くなっていませんか。
物忘れが気になったり、気分が落ち込んだりしていませんか。

また、周りに新型コロナウイルスの影響で生活が不活発になっている方はいませんか？

思い当たる方は、フレイル予備群かもしれません。
「フレイル」とは、健康と要介護状態の中間の状態を意味する言葉です。

いつまでも健康に過ごすために、「フレイル」について学んでみませんか？

【講師】 雲南市立病院 みやびひとみ 三宅仁美内科医師
管理栄養士、理学療法士ほか

【日時】 12月17日（木） 14:00～15:30

【会場】 雲南市立病院 4階大会議室

【参加費】 無料

【予約・問い合わせ先】

雲南市立病院 保健推進課 ☎0854-47-7510

※予約制：12月4日（金）締め切り

※新型コロナウイルスなど感染症流行の状況により変更となる場合があります。

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に関するお知らせ

vol.5



※掲載している情報は10月16日現在の情報です。最新の情報は市ホームページや問い合わせ先で確認してください。

農業者
支援

雲南市農業者緊急支援事業

☎農政課 ☎0854-40-1051

新型コロナウイルス感染症の影響により農作物の売り上げが減少している農業者の農業経営の継続を支援します。

対象者 令和2年のひと月の売り上げが前年同月比20%以上減少している農業者（国の持続化給付金および雲南市中心小企業支援事業補助金の交付を受けていない方）

対象月 令和2年1月～12月

補助金額 令和2年の前年同月比20%以上の売上減少額のうち、減少額が最大の月額〔上限額 個人20万円 法人・団体など40万円〕

畜産農家
支援

雲南市畜産農家経営継続支援事業

☎林業畜産課 ☎0854-40-1050

新型コロナウイルス感染拡大により、取引価格の低迷などの影響を受けた市内の畜産農家の畜産経営の継続を支援します。

対象者 繁殖和牛農家、和牛肥育農家、酪農農家、養鶏農家

※畜舎の環境整備、家畜防疫などの経営改善の取り組みを行うこと。

補助金額 【繁殖和牛農家】 1農家につき3万円、繁殖雌牛1頭あたり2万円〔上限額40万円〕

【和牛肥育農家】 肥育牛1頭あたり5千円〔上限額40万円〕

【酪農農家】 1農家につき3万円、乳用牛1頭あたり2万円〔上限額40万円〕

【養鶏農家】 個人5万円 法人など10万円

飲食
支援

うんなん飲食応援事業

☎商工振興課 ☎0854-40-1052

新型コロナウイルスの影響対策として、うんなん飲食応援事業（第2弾）が始まりました。

市内の飲食店や仕出し店が一丸となってテイクアウト（持ち帰り）やデリバリー（配達）を行います。

詳細は各実施店舗でパンフレットを確認していただくか、折り込み広告や市商工業ポータルサイト「あ～がね雲南」に掲載しています。この機会にぜひお買い求めください。

実施期間 令和3年1月10日(日)まで

問い合わせ先 各店舗に直接問い合わせください。

市商工業ポータルサイト「あ～がね雲南」

<https://agane.hokkori-unnan.jp/event-fo2020.php>



二次元コード



平和

への願

いの

（ながいたかし）
永井隆博士の祈りと

メッセージ

今年で30回目を

迎えた「永井隆平和賞」は、雲南市出身の永井隆博士の業績を顕彰するとともに、博士の愛と平和の精神を若い世代にも伝えていくことを目的として行っています。今年も「愛」と「平和」をテーマに作文を募集したところ、国内外から1170点の作品が集まり、その中から20点の入賞作品が選ばれました。

なお、今年度の発表式典は新型コロナウイルスの影響により延期とし、来年4月に予定している永井隆記念館の開館に併せて行う予定です。



第30回 島根県雲南市「永井隆平和賞」受賞作品一覧（敬称略）

	結果	氏名	題名	団体名	学年
小学生低学年の部	最優秀賞	石飛陽奈子	おじいさんに教わったこと	雲南市立三刀屋小学校	2年
	優秀賞	杉本賢太郎	平和	金沢市立小坂小学校	3年
	佳作	名原杏香	やさしいまほうをかけたいな	雲南市立鍋山小学校	1年
	佳作	谷戸晴保	みんながえがおの未来へ	雲南市立鍋山小学校	3年
小学生高学年の部	最優秀賞	西原颯勇	僕にしかできないこと	こくご塾 KURU	4年
	優秀賞	岩田ひなた	お姉ちゃんのそばにいるよ	雲南市立吉田小学校	5年
	佳作	黒川海空	心を育てる	長崎市立高尾小学校	6年
	佳作	福岡美月	本当の「平和」	雲南市立木次小学校	6年
中学生の部	最優秀賞	幸地未鈴	「命どう宝」	糸満市立高嶺中学校	3年
	優秀賞	池田和音	勉強しなければ！～悲願のために～	学校法人盈進学園盈進中学校	2年
	佳作	奥夏奈	ちっぽけな奇跡	長崎市立淵中学校	2年
	佳作	串崎由菜	戦争のない世の中にするために	浜田市立弥栄中学校	3年
高校生の部	最優秀賞	高橋裕仁	きっとできるから	学校法人盈進学園盈進高等学校	1年
	優秀賞	森田莉子	差別をなくすには	学校法人東洋英和女学院高等部	2年
	佳作	陸杜緒子	未来への決意	学校法人東洋英和女学院高等部	3年
	佳作	瀬底らん	生まれた意味。生きる意味。	沖縄県立球陽高等学校	2年

	結果	氏名	題名	都道府県
一般の部	最優秀賞	久原静子	恐ろしい記憶	山口県
	優秀賞	中原文水	「今」を生きる私たちにできること	鹿児島県
	佳作	岩崎恵里子	十秒の沈黙	東京都
	佳作	わたなべけい子	あなたに届け 祈りの輪	徳島県

第三セクター等の業務内容と 経営状況報告



令和元年度末現在、市が25%以上出資または出捐する法人（第三セクター・財団法人・土地開発公社）は5つあります。このうち、地方自治法第243条の3第2項の規定により市議会に報告した、土地開発公社および市の出資割合が50%以上の第三セクターおよび財団法人について、令和元年度の経営状況をお知らせします。併せて、市の出資割合が50%以下の第三セクターである株式会社吉田ふるさと村の概要をお知らせします。

雲南市では、決算資料等に基づく、定期的な点検評価を行いながら、より一層効果的かつ効率的な法人運営となるよう努めてまいります。

株式会社キラキラ雲南

設立年月日	平成6年4月1日	資本金額 (市の出資割合)	3,000万円 (80%)
主な業務内容	◇文化・スポーツ事業の企画運営 ◇「ラメール」、「チェリヴァホール」、「古代鉄歌謡館」、「アスパル」、「ラソソテ」、「加茂中央公園」、「大東公園」の施設管理運営 ◇市立図書館運営業務		
総収入	3億154万円 ※指定管理料2億411万円を含む		
当期純利益	89万円	利益剰余金	588万円
		純資産	3,588万円

雲南都市開発株式会社

設立年月日	平成2年4月2日	資本金額 (市の出資割合)	1,300万円 (86.2%)
主な業務内容	◇特産品販売 ◇レストラン経営 ◇「おろち湯ったり館」、「サンワーク木次」、「健康の森」、「三刀屋公園」の施設管理運営 ◇雲南市中心市街地活性化業務		
総収入	1億5,469万円 ※指定管理料3,994万円を含む		
当期純利益	1,533万円	利益剰余金	2,479万円
		純資産	3,779万円

公益財団法人鉄の歴史村地域振興事業団

設立年月日	昭和63年11月16日	資本金額 (市の出資割合)	1,000万円 (60.0%)
主な業務内容	◇たたら製鉄に関する文化事業の企画運営 ◇「菅谷たたら山内および山内生活伝承館」、「鉄の歴史博物館」、「鉄の未来科学館」、「地域特産品処理加工施設」の施設管理運営		
総収入	3,902万円 ※指定管理料2,172万円を含む		
一般正味財産 増減額	△400万円	一般正味財産 期末残高	4,372万円
		正味財産 期末残高	5,552万円

雲南市土地開発公社

設立年月日	昭和50年5月29日	資本金額 (市の出資割合)	500万円 (100.0%)
主な業務内容	◇公共用地、公用地等の取得、管理・処分など		
総収入	4億7,149万円		
当期純利益	408万円	累積準備金	5億1,771万円
		純資産	5億2,271万円

株式会社吉田ふるさと村

設立年月日	昭和60年4月1日	資本金額 (市の出資割合)	6,000万円 (25.0%)
主な業務内容	◇農林産物加工食品の製造販売 ◇管工事、下水道施設工事 ◇雲南市民バス「広域路線バス」「吉田地域バス（予約型バス含む）」の運行管理業務 ◇国民宿舎「清嵐荘」、稲わら工場の施設管理運営 ◇第三種旅行業		

※経営状況については、市からの出資割合が50%以上の第三セクターおよび財団法人のみ掲載しております。

【問】政策推進課 ☎ 0854-40-1011

雲南市の給与・定員管理等について [概要版]

●人件費の状況 (令和元年度普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和元年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
令和元年度	37,500人	309億3,775万円	3億3,901万円	42億1,815万円	13.6%

●職員の給与の状況 (令和2年度普通会計予算)

区分	職員数 (A)	給与				1人当たり 給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
令和2年度	433人	18億343万円	3億5,166万円	7億3,844万円	28億9,354万円	668万円

(注) 「職員手当」とは、扶養手当、通勤手当、時間外手当、管理職手当などの諸手当で退職手当は含みません。

●職員の平均給料月額および平均年齢 (令和2年4月1日現在)

職種	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	348,312円	45.3歳

(注) 令和2年度地方公務員給与実態調査に基づくものです。

●職員の初任給の状況 (令和2年4月1日現在)

区分	雲南市		国
	大学卒	182,200円	182,200円
一般行政職	高校卒	150,600円	150,600円

●職員手当の状況

①期末勤勉手当 (令和2年4月1日現在)

区分	雲南市		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.3月	0.95月	1.3月	0.95月
12月期	1.3月	0.95月	1.3月	0.95月
計	2.6月	1.9月	2.6月	1.9月
職制上の段階など による加算措置	役職加算 5~15%		役職加算 5~15% 管理職加算 10~25%	

②退職手当 (令和2年4月1日現在)

区分	雲南市		国	
	自己都合	定年・勤奨	自己都合	定年・勤奨
勤続20年	19.6695月	24.586875月	19.6695月	24.586875月
勤続25年	28.0395月	33.27075月	28.0395月	33.27075月
勤続35年	39.7575月	47.709月	39.7575月	47.709月
最高限度額	47.709月	47.709月	47.709月	47.709月
平均支給額	93万円	2,267万円		

(注) 「平均支給額」は、前年度に退職した職員に支給された退職手当の1人当たりの平均額です。

③扶養手当 (令和2年4月1日現在)

区分	雲南市	国
配偶者	6,500円	6,500円
子	10,000円	10,000円
上記以外の扶養親族(1人につき)	6,500円	6,500円
満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子に対する加算額(1人につき)	5,000円	5,000円

④住居手当 (令和2年4月1日現在)

貸家居住者	月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に対して28,000円を限度に支給
-------	---

⑤通勤手当 (令和2年4月1日現在)

交通機関利用者	交通機関等を利用して通勤する職員に対して55,000円を限度に運賃等相当額を支給
交通用具利用者	自動車等を利用して2km以上通勤する職員に対して、通勤距離区分により26,500円を限度に支給

⑥地域手当 (令和2年4月1日現在)

東京都特別区20% 大阪市16% 広島市10% 東広島市3%

●特別職等の報酬等の状況 (令和2年4月1日現在)

区分	給料月額等	区分	期末手当支給割合
給料	市長 890,000円	期末 手当	6月期 1.7月 12月期 1.7月 計3.4月
	副市長 721,000円		
	教育長 639,000円		
報酬	議長 413,000円		
	副議長 354,000円		
	議員 328,000円		

●職員数の状況 (各年4月1日現在)

区分	一般行政 部門	教育行政 部門	公営企業等 会計部門 (市立病院除く)	合計
令和2年度	375人	59人	32人	466人
令和元年度	376人	59人	33人	468人
増減	▲1人	0人	▲1人	▲2人

(注) 1 雲南市の条例による定員は654人です。
2 職員数については、令和2年度地方公共団体定員管理調査に基づく職員数です。

この【概要版】は、給与・定員管理等について公開する情報の一部を抜粋したものです。

このほかの情報については、市ホームページ (<http://www.city.unnan.shimane.jp>) に掲載しています。

【問】人事課 ☎0854-40-1024



あしたしや
あひこ
岩田達也さん・晃子さんのお子さん

かずき
航生ちゃん (大東町大東)
令和元年11月18日生まれ
♡航ちゃん祝1歳♡ あなたの笑顔は家族みんなの宝物だよ✩のびのびスクスク大きくなあれ✩

いしだんや
あひこ
石田拓也さん・彩さんのお子さん

のあ
希有ちゃん (木次町木次)
令和元年11月18日生まれ
一歳おめでとう♡ 希有の笑顔が家族みんなの癒しです✩ これからも元気いっぱい大きくなあれ😊

いわたしんべい
あひこ
岩田新平さん・冴香さんのお子さん

ゆずなちゃん (木次町東日登)
令和元年11月6日生まれ
お誕生日おめでとう✩ 笑顔が可愛いゆずちゃん♡ これからも元気に大きくなってね😊 大好きだよ♡

ふじのり
あひこ
藤原誠さん・いずみさんのお子さん

みつるちゃん (加茂町加茂中)
令和元年11月28日生まれ
穏やかで笑顔が可愛いみつちゃん♡ 大好きなお兄ちゃんと一緒に愛情いっぱい元気に大きくなろうね✩

ひろのりや
あひこ
廣野裕也さん・直子さんのお子さん

はやと
隼ちゃん (加茂町加茂中)
令和元年11月27日生まれ
一歳のお誕生日おめでとう😊✩ 笑顔いっぱいの隼がみんな大好きだよ♡ お兄ちゃんと仲良くね♡

たけだりよつた
あひこ
武田遼太さん・久江さんのお子さん

かの
奏乃ちゃん (加茂町猪尾)
令和元年11月22日生まれ
かのちゃん、誕生日おめでとう✩ 毎日成長する姿を見るのがパパとママの幸せです✩ 大好きだよ♡

12月で満1歳 (令和元年12月生まれ) のお子さんを募集!

写真に①お子さんの名前 (ふりがな)、②お子さんの誕生日、③ご両親の名前 (ふりがな)、④住所、⑤電話番号、⑥コメント (40字程度) を添え、郵便またはE-Mailで**11月6日(金)**までに情報政策課へ送付ください。

郵送される場合のあて先
〒699-1392 雲南市木次町里方 521-1
雲南市役所情報政策課「わが家のHOPE」係

E-Mail を送られる場合のあて先
jyouhouseisaku@city.unnan.shimane.jp
(タイトルは「わが家のHOPE」としてください。)

【問】情報政策課 ☎0854-40-1015

※携帯電話で撮影される場合、顔のアップを撮影されると枠にきれいにおさまらないことがありますのでご注意ください。

※市ホームページおよび子育てポータルサイトにも「わが家のHOPE」を掲載します。

※お送りいただく個人情報は「わが家のHOPE」以外の目的には使用しません。

※郵便物またはメールが届きましたら、情報政策課から「到着確認」の電話をかけます。投稿後、当課から電話がないときは問い合わせください。

子育てポータルサイト
ゆっくり、子育て。雲南市

子育て情報をひとまとめにしたサイトです。ぜひ、活用ください。
<http://kosodate-unnan.jp> または、右記の二次元コードから



めどせ健康長寿日本ー！健康都市うんなん シリーズ①

～健康増進実施計画 子どもたちの健康づくり～

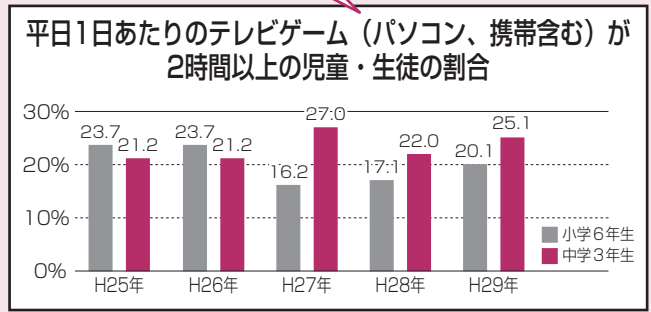
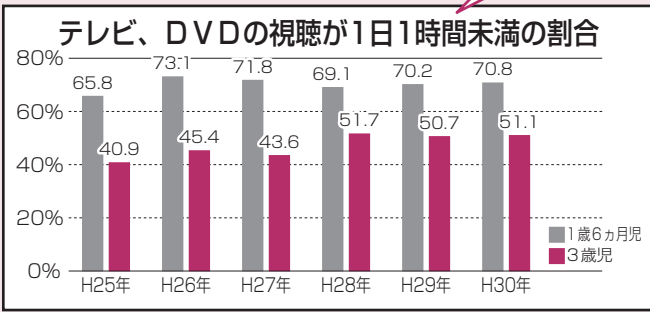
雲南市では「誰もが生涯健康でいきいきと生きがいをもって暮らせるまちづくり」を目標とし、第4次健康増進実施計画（令和2年度～令和6年度）を策定しました。この目標を達成するための具体的な取り組みについて、成長段階に応じた健康スローガンを掲げました。

今回は「子どもたちの健康づくり」について紹介します。個人や家庭、地域で健康スローガンを意識し積極的に健康づくりに取り組みましょう。



市内の子どもたちの様子

1日あたりのテレビ、DVDの視聴は1時間未満、テレビゲーム（パソコン、携帯含む）は2時間未満をめざしましょう。



- ・メディアに接触する時間が長くなると、睡眠時間が短くなる傾向にあります。
- ・3歳児で21時までに寝る割合は約10%でした。小学校低学年までは「21時までに就寝」をめざしましょう。



子どもたちの課題

- ・子どもの頃に身に付いた生活習慣はその後の健康に影響します。
- ・子どもは身近な家族の影響を受けるため、関わる大人が適切な生活習慣の基礎づくりに心掛ける必要があります。

健康スローガン

- ・早寝早起きで生活リズムを整えましょう
- ・過剰なメディア接触をやめ、年齢にあったメディアルールを心掛けましょう



雲南市では、平成18年度から地域運動指導員を養成しています。住民に身近な立場からだを動かすことの「楽しさ」と「大切さ」を広く伝える住民ボランティアとして、これまで157人が養成講座を受講し、各地域で活躍しています。

今年度は第6期生を公募し、30人の応募がありました。養成講座は全4回で、健康づくりに効果的な運動の知識や実践方法などについての座学と実技を行います。

9月11日(金)に開催した講座では、市内の健康実態や地域運動指導員の役割を解説したほか、第4期生の稲岡恵子さんによる活動発表や、東京大

地域運動指導員「第6期生」養成講座が始まりました



このコーナーでは、健康づくりに役立つ情報や身体教育医学研究所うんなんの活動についてお知らせします！

学名譽教授で雲南市名譽顧問の武藤芳照さんが「からだの理」と題して講演されました。受講生からは「地域で運動指導をする時のコツが分かった。稲岡さんのパワーに圧倒された」、「効果的・魅力的な指導をするために、幅広い知識を持つことが大切だと思った」と感想がありました。最後の実技実習では受講生の皆さんが一生懸命取り組み、内容の濃い一日になりました。

研究所では、受講生の皆さんが養成後にしっかりと身近な人の健康づくりを支援していけるよう、最新かつ役立つ情報を収集・整理しながら実用的な養成講座を楽しく開催していきます。



武藤さんによる講演



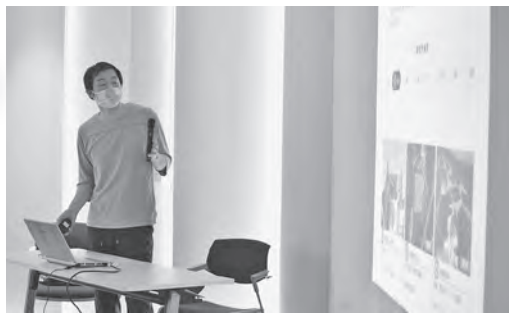
稲岡さんの活動発表

身体教育医学研究所うんなん
☎0854-4919050

雲南市内のチャレンジを 応援してください!!

雲南市スペシャルチャレンジ共創会議

チャレンジ精神あふれる子ども、若者の学びと成長を後押しする「雲南市スペシャルチャレンジ制度」3期生の中間報告会を開催しました。



▲中間報告の様子

今回は、ホープ事業（若者の企業創業支援）に本採択された2組と、事業プランを磨く育成枠として採択された7組の計9組が、市内での地域課題解決に資する事業プランを審査委員に向けて中間報告しました。審査員からは「事業化に向けて着々とアイデアを深めながら進めている様子が分かった」、「地域にとって非常に意義のあるビジネスモデルだと思うので、引き続き頑張ってほしい」といった応援コメントがありました。



▲審査員からの講評の様子

この事業はふるさと納税制度などを活用し、若者のチャレンジにチャレンジ資金の提供や事業化の支援を行う制度です。若者のチャレンジの応援と制度へのご支援を引き続きよろしくお祈いします。

雲南市スペシャルチャレンジ事業補助金

“まち”の未来をひらくチャレンジを応援します!

中高生、大学生の国内外での研修・留学、若者の市内での地域課題解決に資する起業・創業に対し、チャレンジ資金を提供し、チャレンジ精神あふれる子ども、若者の学びと成長を後押ししています。

第3期(後期)募集



UNNAN
SPECIAL
CHALLENGE
雲南スペシャルチャレンジ

■第3期(後期)の募集を次のとおり行います

応募区分	対象者	支援予定人数	サポート内容
中高生 研修・プロジェクト スペチャレ・ジュニア	市内在住および市内に通学する中高生	15人程度	積極的な学びやプロジェクトに取り組む意欲ある中高生のチャレンジに要する費用を支援します。 ●上限30万円
大学生 研修・プロジェクト スペチャレ・ユース	大学生・専門学生等	5人程度	将来に向けて、自らを成長させる学びや経験を得ようとする学生の研修・プロジェクトの実践に要する費用を支援します。 ●短期(2ヵ月未満)上限30万円 ●長期(2ヵ月以上)上限60万円

※詳細は雲南スペシャルチャレンジサイトに掲載しています。

※起業・創業を対象としたスペチャレ・ホープは今年度の募集は終了しました(令和3年4月頃に募集予定です)。

■応募の流れ

	スペチャレ・ジュニア	スペチャレ・ユース
募集期間	11月2日(月)～12月4日(金)	10月1日(木)～11月30日(月) ●事前オンライン説明会 ・11月11日(水) 18:00～19:00 ・11月17日(火) 18:00～19:00
審査日	12月12日(土) 予定	

※スペチャレ・ユースに応募する場合は事前オンライン説明会を受講する必要があります。

問い合わせ先

政策推進課 ☎0854-40-1011

応募要件など詳しくは、下記の専用ウェブサイトもしくは右記二次元コードを確認してください。

雲南 スペチャレ で検索 <http://www.co-unnan.jp/special/>





市役所からのお知らせ

お知らせ

おめでとうございます

内閣総理大臣祝状

(100歳)

- 石川 ミキさん(大東町)
- 石飛サカエさん(三刀屋町)
- 江本 好子さん(吉田町)
- 大島アサコさん(吉田町)
- 小池キクノさん(吉田町)
- 佐藤トミ子さん(三刀屋町)
- 佐藤美代子さん(大東町)
- 高島 久榮さん(大東町)
- 土屋トヨノさん(吉田町)
- 鳥谷 友江さん(大東町)
- 中西 光代さん(大東町)
- 新田 能枝さん(大東町)
- 速水 光さん(加茂町)
- 原 仁吉さん(大東町)
- 藤原百合子さん(三刀屋町)
- 古田千代子さん(三刀屋町)
- 松林 安子さん(木次町)
- 安井 静子さん(大東町)
- 若槻 亀吉さん(吉田町)

雲南市長長寿者表彰

(101歳)

- 渡部サダ子さん(大東町)
- 石原フサコさん(吉田町)
- 板垣 富榮さん(大東町)
- 犬山テルコさん(大東町)
- 岡田ハツヨさん(掛合町)
- 笠間 豊子さん(大東町)
- 川津 君江さん(木次町)
- 木部 貞子さん(大東町)
- 黒目 澄江さん(大東町)
- 坂田ハリノさん(三刀屋町)
- 佐藤 忠吉さん(木次町)
- 佐藤 猶子さん(加茂町)
- 澁川 恒夫さん(木次町)
- 出雲 隆子さん(木次町)
- 田本三代子さん(木次町)
- 秦野明世さん(三刀屋町)
- 藤原サヨコさん(三刀屋町)
- 藤原 久子さん(三刀屋町)
- 藤原フジエさん(掛合町)
- 藤原トヨ子さん(三刀屋町)

コンビニ交付サービスの停止

市民生活課

☎0854・40・1031

個人番号カード管理システムおよび公的個人認証システムのメンテナンス作業のため、コンビニ交付サービスを停止します。

【停止する期間】

11月28日(土)6時30分から13時まで

【停止するサービスの種類】

◎すべての証明書

軽自動車税種別割の重課

税務課

☎0854・40・1034

環境への負荷の低減のため、初回検査(新車登録時)から13年を経過した軽自動車(三輪・四輪)は、税率が重くなります(重課)。

令和3年度に重課の対象となるのは、「初度検査年月」が平成20年3月以前の車両です。中古車などを購入される場合も、購入日ではなく新車登録時の「初度検査年月」により税率が決まりますので注意してください。

●税額表(初度検査年月が平成20年3月以前の車両)

区分		令和2年度の税額	令和3年度以降の税額
四輪	乗用	自家用	7,200円
		営業用	5,500円
	貨物	自家用	4,000円
		営業用	3,000円
三輪		3,100円	4,600円

※初度検査年月日は自動車検査証(車検証)の上段に記載されていますので確認してください。

広告枠

私たちは、雲南市のまちづくりを応援しています。

農業所得収支相談 の変更

税務課

☎0854-40-1034

例年1月の農業事前相談と2月から3月までの申告相談において農業収支に係る相談員を配置し収支相談を行ってききましたが、今年度は1月の農業収支研修会に統一し、2月から3月までの申告相談時は農業相談は行いません。

1月の事前相談はこれまでお知らせしているとおり、研修会方式により実施します。農業相談員が常駐し、収支内訳書の作成を支援します。不明な点があれば必ずこの研修会に参加してください。

2月から3月までの申告相談時期は会場の密を避けるため、**農業収支に係る相談は実施しません。**収支内訳書が、**集計表は必ず完成したものを**持って来場してください。

減価償却費を市で登録されている方は1月の研修会、2月から3月までの申告相談時期のいずれでも減価償却費明細を作成してお渡しします。

自家消費のみで、今後出荷・販売の見込みがない方は収支内訳書を提出する必要は

ありません。

農業収支研修会の日程は市報1月号、申告相談の日程は市報2月号でお知らせします。

☆国税庁ホームページで申告書、収支内訳書が作成できます！

国税庁ホームページでは電子申告に加え、紙の申告書などを作成することができま

す。収支内訳書や減価償却費明細も作成でき、作成した内容をパソコンなどに保存すれば、翌年以降も利用できます。インターネットを利用できる方はぜひ利用してください。

☆集計の準備はお早めに！

作成・集計の仕方は昨年と同様です。収支内訳書を作成される方は日頃から領収書やレシートを費目ごとにまとめてノートなどに記録しておいてください。集計の参考様式は税務課もしくは各総合センター市民福祉課に用意していますので自宅で集計の参考にしてください。

なお、帳簿、領収書類は提出する必要はありませんが、**7年間の保存義務**があります。その間は自宅などで保存してください。

「新築住宅に対する固定資産税の課税免除制度」の取得期間を延長します

新型コロナウイルス感染症対策の影響により、全国的に住宅建築に係る工期の遅れが想定されているため、令和3年1月1日取得分までとしていた取得期間を令和4年1月1日取得分まで延長します。

※取得期間以外の適用要件については変更ありません。



【制度の概要】

- ①雲南市独自の制度により、対象住宅の床面積120㎡以下にかかる部分の固定資産税の1/2を**3年間免除**します。
- ②さらに、**Uターン者**、**市内事業者**が施工された住宅、または**子育て世帯**のいずれか一つに該当する場合は**5年間免除**。
- ③また、**子育て世帯**で、かつ、**Uターン者**か**市内事業者**が施工された住宅の場合は、**7年間免除**。

■この制度は…

定住の促進、地域経済の活性化および子育て支援を目的としたもので、一定の期間・条件で新築または購入された住宅が対象となります。

■用語の説明

- ・Uターン者：住宅取得年の3年前の12月末時点で雲南市に住所がなく、かつ、住宅取得翌年の1月末までに転入された方
- ・市内事業者：市内に本店や営業所を有する法人、または住所がある個人事業者
- ・子育て世帯：住宅を取得した年の4月1日に16歳未満の子どもがいる世帯または、夫婦いずれかの年齢が40歳未満の世帯



課税免除の適用を受けるためには、建築面積、住民登録などの要件を満たす必要があります。詳しくは、税務課まで問い合わせください。

【問】税務課 ☎0854-40-1034

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

暴力は、性別や間柄を問わず決して許されるものではありませんが、中でも女性に対する暴力（配偶者などからの暴力、性犯罪、ストーカー、売買春、人身取引、セクシャル・ハラスメントなど）は、女性の人権を著しく侵害するものであり、決して許されない行為です。

パープル・ライトアップを実施します

女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなんで、加茂文化ホールラメールを紫色にライトアップし、女性に対するあらゆる暴力の根絶を広く呼び掛けるとともに「一人で悩まず、まずは相談してください」というメッセージを発信します。

【日 時】11月12日(木) 17:30～21:30 *雨天順延

【実施施設】加茂文化ホールラメール

ドメスティック・バイオレンス（DV）・デートDVとは

「権力」と「支配」

DV・デートDVともに、立場の強い者から弱い者へ「権力」を振りかざし、暴力による「支配」を行う行為です。

DV

一般的には夫婦や内縁関係など親密な関係の間で起こる暴力のことです。子どもの目の前で配偶者を殴ったり怒鳴りつけたりする「面前DV」は児童虐待に当たり、子どもの心身の発達に深刻な悪影響を及ぼします。

デートDV

高校生や大学生を含む若者など交際中のカップルの間で起こる暴力のことです。

暴力にはさまざまな種類があります

身体的な暴力	殴る・蹴る・つねる・髪を引っ張る・刃物などで脅す・物を投げつける など
精神的な暴力	大声で怒鳴る・ばかにする・無視をする・行動を監視、制限する・交友関係を制限する・メールなどをチェックする など
経済的な暴力	生活費を渡さない・借りたお金を返さない・デート費用を全く払わない・貯金を勝手に使う・外で働かせない・仕事を辞めさせる など
性的な暴力	無理やり性的行為をする・避妊に協力しない など

一人で悩まず、相談してください

DVやデートDVは親密な間柄で行われるため、周囲から気付かれにくいものです。また、あなたが「ちょっと我慢すれば…」と思っていることも暴力かもしれません。不安に思っていること、心配していること、迷っていることを話せる場所があります。一人で抱え込まず、まずは話してみませんか。

問い合わせ先・相談機関

- 雲南市男女共同参画センター ☎ 0854-42-3838 (8:30～17:00 土・日・祝日を除く)
- 島根県女性相談センター ☎ 0852-25-8071 (8:30～17:00 祝日を除く) *土・日は電話相談のみ
- 出雲児童相談所 ☎ 0853-21-8789 (8:30～17:00 土・日・祝日を除く)
- 警察の相談窓口（島根県警察相談センター） ☎ #9110 (24時間対応)

国道314号の防災工事に伴う通行規制

都市計画課

☎ 0854401064

島根県雲南県土整備事務所では国道314号で「斜面の落石対策」、「橋の地震対策」、「トンネル照明の更新」など、皆さんに道路を安全に通行いただくための各種防災工事を進めています。

11月以降、当面の間これらの工事を集中的に実施するため、片側交互通行などの通行規制を複数箇所で行います（国道54号交点から奥出雲町境の間で同時に最大4カ所程度）。

通行規制に伴う影響が最小限となるよう工事を進めますので、ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

この工事は同時期に奥出雲町内でも複数箇所で行います。通行規制の詳細は雲南県土ホームページに掲載しています。



〈二次元コード〉

【問い合わせ先】

雲南県土維持管理部維持課
☎ 0854429651

11月15日(日)は

雲南市長選挙および雲南市議会議員 一般選挙の投票日です

今後の雲南市政を託す私たちの代表を選ぶ大切な選挙です。
私たち一人ひとりの声を政治に反映させるため、みんなで投票に行きましょう。

投票

●投票できる方

投票できるのは、選挙人名簿に登録されている方です。

- ・年齢要件：平成14年11月16日以前に生まれた方
- ・住所要件：雲南市内に住所があり、引き続き3ヵ月以上住民登録をしている方

名簿登録の基準日は、令和2年11月7日です。したがって令和2年8月7日までに転入の届出をし、引き続き住民登録をしている方が対象となります。

※10月28日以降に市内転居の届出をされた方は、前住所の投票所での投票となります。

※選挙期日前に雲南市外に転出した方は投票することができません。

●投票所入場券

投票所入場券は、1枚のはがきに一人ずつ印刷し、郵送しています。表面に、氏名、投票場所、投票できる時間が記載してありますので、ご確認のうえ、投票所入場券をご持参ください。

なお、今回から入場券の裏面に「期日前投票宣誓書」の様式を記載しています。期日前投票をされる場合は、「期日前投票宣誓書」に記入のうえ、入場券を持参ください。

投票所入場券を忘れた場合や紛失した場合でも、選挙人名簿の登録を確認できれば投票することができますので、投票所の係員にその旨を申し出てください。

●投票所への移動支援

投票日当日のみ、投票所に行くための移動支援として、「だんだんタクシー」および「だんだんバス」を利用料無料で臨時運行します。詳しくは、運行時間などを記載した選挙チラシを各戸に配布いたしますのでご覧のうえ、利用してください。

●投票所

各戸に配布する選挙チラシの裏面に、各町の投票所一覧を掲載しています。

※次の投票所は、前回の選挙から場所（または名称）が変わります。

- (場所の変更) 大東第3投票所は「幡屋交流センター」から「幡屋体育館」に、
掛合第5投票所は「山楽園」から「保関谷生活改善センター」に変わります。
(名称の変更) 加茂第4投票所は、名称が「八幡地区コミュニティセンター」から「屋裏会館」に変わりました（場所は変更ありません）。

期日前投票宣誓書記載例はこちら

期日前投票宣誓書		記載例
私は、投票日当日、下記の事由に該当する見込みであり、以下の記載が真実であることを誓います。 令和2年11月〇日		
氏名	雲南太郎	
生年月日	明・大・昭・平 45年2月1日	
選挙人名簿に記載されている住所	雲南市 ※現住所と異なる場合のみ記入してください。	
事由 (該当する番号1つに○をつけてください)	1. 仕事・学業・冠婚葬祭等 2. 投票区外に外出・旅行等 3. 病気・けが・出産・歩行困難等 4. 交通至難の高等に滞在 5. 住所移転で市外に居住 6. 天災・悪天候	

期日前投票

投票日当日、都合により投票所に行けない方は、期日前投票をしましょう。また今回の選挙は、新型コロナ

ナウイルスの感染拡大防止のため、投票日当日に用事のない方でも期日前投票ができます（その場合の事由は、「6. 天災・悪天候」になります）。

●期日前投票場所と日時

投票所名	投票場所	投票期間	投票時間
雲南市役所期日前投票所	雲南市役所	11月9日(月)から 11月14日(土)まで	午前8時30分から 午後8時まで
大東期日前投票所	大東総合センター		
加茂期日前投票所	加茂総合センター		
木次期日前投票所	木次総合センター		
三刀屋期日前投票所	三刀屋総合センター		
吉田期日前投票所	吉田総合センター		
掛合期日前投票所	掛合総合センター		

※住んでいる地域にかかわらず、市内どの期日前投票所でも投票ができます。

不在者投票

雲南市以外に一時的に滞在している方や、病院・老人ホームなどに入院・入所している方を対象に、滞在先の市区町村の選挙管理委員会や、入院・入所している施設内で投票日前に投票できる制度です。

●滞在先の選挙管理委員会で不在者投票をする場合

出張・旅行などで居住地を不在とし、雲南市で投票日当日の投票や期日前投票ができない方は、滞在地の選挙管理委員会で不在者投票ができます。事前に雲南市選挙管理委員会に投票用紙を請求してください。

●病院などの施設で不在者投票をする場合

不在者投票施設として指定された病院・老人ホームなどに入院・入所している方は、その施設で不在者投票ができます。事前に施設の担当者に問い合わせください。

●郵便などによる不在者投票をする場合

身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちで、法令で定める重度の障がいがある方、介護保険の被保険者証に要介護5の記載がある方は、郵便により在宅不在者投票ができます。

事前に手続きが必要ですので、選挙チラシをご覧ください。選挙管理委員会へお問い合わせください。

選挙公報の配布

候補者の氏名、経歴、政見などを掲載した選挙公報を各戸に配布します。なお、万一届かない場合は各総合センターおよび各交流センターにも設置しますので利用してください。

開票

開票は即日開票します。

日時：11月15日(日) 午後9時～(予定)

場所：雲南市三刀屋文化体育館 アスパル

開票速報：開票所前に掲示するほか、市ホームページに開票速報を掲載します。

新型コロナウイルス感染症対策のため、投票所では、次のことにご協力をお願いします。

- ・投票所出入口にアルコール消毒液を設置しますので、手指の消毒にご協力ください。
- ・投票事務従事者などはマスクを着用し、定期的に換気や記載台・鉛筆等の拭き上げを行います。
- ・投票所では、マスク着用や咳エチケット、周りの方との距離の確保などにご協力いただき、帰宅後は手洗い・うがいなどの感染予防をお願いします。
- ・持参された鉛筆を使うことができます（鉛筆以外は不可）。

【問】選挙管理委員会 ☎ 0854-40-1090

早稲田大学留学生
ホームステイ事業中止

地域振興課

☎0854・40・1013

令和3年2月から3月まで

に予定していた第36回「早稲田大学留学生ホームステイ事業」は中止になりました。新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、早稲田大学の9月来日予定の留学生受け入れが中止になったためです。

【問い合わせ先】

雲南市国際文化交流協会

☎0854・43・4016

今月の税金

- 国民健康保険料（第5期）
- 後期高齢者医療保険料（第5期）

納期限は11月30日（月）です。

口座振替の方は、前日までに
残高を確認してください。

暮らし・手続き

小規模企業共済制度

商工振興課

☎0854・40・1052

個人事業主（共同経営者含む）・会社などの役員の方が事業をやめられる場合などに備えて、あらかじめ資金を準備しておく共済制度で、「小規模企業の経営者のための退職金制度」と言えます。この制度の特徴は、掛金が全額所得控除となります。独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営し、商工会、金融機関の本支店などの窓口で取り扱っています。

【問い合わせ先】

中小企業基盤整備機構

☎050・5541・7171

簡単管理 全額非課税 掛金助成
退職金は、国の制度を賢く活用

中退共 小企業 職金 済制度

「中退共」で検索！
<http://chutaikyō.taisyokukin.go.jp/>

(独) 勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234



木次線に乗ってみよう♪

シリーズ
②③

木次線利活用推進協議会では、JR木次線の利用促進を図るため、市内の幼保園、小・中・高等学校の生徒や先生が遠足などで列車を利用する場合、JR運賃の一部を助成します。

また、団体（住民組織や各種団体など）10人以上で木次線の普通列車を利用して行う団体旅行や研修利用なども助成します。

その他、団体が行うJR木次線の利用促進イベントについても、必要な経費の一部を助成しますので、ぜひ活用してください。



◎JR木次線遠足等利用促進事業費助成金…助成額 200円以内/人

遠足や学校行事などでJR木次線を利用した市内の幼保園、小・中・高等学校の生徒や先生に対し、1人につき1乗車200円以内で交付します。往復利用の場合、それぞれの片道料金を交付対象とし、JR木次線と他路線を併せた利用の場合も同様に交付します。

◎JR木次線利用促進実証事業費助成金（団体利用促進事業）…助成額 50,000円以内/1申請

JR木次線の普通列車を利用して行う貸切企画列車や団体旅行、研修利用等に対し、①10人以上の団体利用、②JR木次線を利用区間に含む、③普通列車が対象、④交付額は購入金額の1/2以内、⑤1人につき片道あたり500円以内、⑥他の助成や割引制度との併用は不可、を条件に交付します。

◎JR木次線利用促進実証事業費助成金（利用促進イベント支援事業）…助成額 50,000円以内/1申請

団体が行うJR木次線の利用促進を図るためのイベントや、地域イベントと合同開催することで利用者増加が見込まれるものに対し、必要な経費の一部を助成します。

対象となる団体や対象経費、申請期限など詳しくは、問い合わせください。

【問】木次線利活用推進協議会事務局（うなん暮らし推進課内） ☎0854-40-1014

11月は児童虐待防止推進月間です

189(いちはやく)
知らせて守る こどもの未来

児童虐待とは…？

●身体的虐待

なく 殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、おぼ 溺れさせる、家の外にしめだす など

●性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィティの被写体にする など

●ネグレクト

乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない、他の人が子どもにも暴力を振るうことなどを放置する など

●心理的虐待

言葉により脅かす、無視する、きょうだい間で差別的な扱いをする、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう (DV) など

子どもや保護者のこんなサインを見落としていませんか？

子どもについて

- いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある
- 不自然な傷や打撲のあとがある
- 衣類やからだがいいつも汚れている ● 落ち着きがなく乱暴である
- 表情が乏しい、活気がない ● 夜遅くまで一人で家の外にいる

保護者について

- 地域などと交流が少なく孤立している
- 小さい子どもを家においたまま外出している
- 子育てに関して拒否的・無関心である／強い不安や悩みを抱えている
- 子どものけがについて不自然な説明をする

「しつけ」が行き過ぎると虐待に当たることもあります

子どもを健やかに育むために～愛の鞭ゼロ作戦～

詳しくはこちら▶



子育てにおいて、しつけと称して、叩いたり怒鳴ったりすることは、子どもの成長の助けにならないばかりか、悪影響を及ぼしてしまう可能性があります。以下のポイントを心掛けながら、子どもに向き合しましょう。

※ 子育てに
体罰や暴言を使わない

子どもが親に
恐怖を持つとSOSを
伝えられない

爆発寸前のイライラを
クールダウン

親自身が
SOSを出そう

子どもの気持ちと
行動を分けて考え、
育ちを応援

※4月1日より、児童虐待の防止等に関する法律が改正され、親権者が子どものしつけに際して体罰を加えてはならないことが明文化されています。

❖ 児童相談所や市町村の相談窓口にご連絡してください ❖

虐待を受けたと思われる子どもがいたら。

ご自身が出産や子育てに悩んだら。

子育てに悩む親がいたら。

いち はやく
☎ **189**
児童相談所
全国共通
3桁
ダイヤル

あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。

児童虐待かもと思ったらすぐに連絡してください。

お住まいの地域の児童相談所につながります。
(一部のIP電話からはつながりません)

【問】 子ども家庭支援課 ☎ 0854-40-1067 ・ 出雲児童相談所 ☎ 0853-21-0007

年金生活者支援給付金制度

市民生活課

☎0854・40・1031

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。案内や事務手続きは日本年金機構（年金事務所）が実施します。

【対象となる方】

■高齢基礎年金受給者の場合
次の要件をすべて満たしている必要があります。

- ・65歳以上
- ・世帯員全員が市町村民税非



課税

年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下

■障害基礎年金・遺族基礎年金受給者の場合

次の要件を満たしている必要があります

- ・前年所得額が約462万円以下

【請求手続き】

①新たに年金生活者支援給付金を受け取ることができる

受け取りの対象となる方は、日本年金機構からお知らせを送付しています。

お知らせに同封されているはがき（年金生活者支援給付金請求書）を記入し提出してください。令和3年2月1日（月）までに請求手続きが完了しますと、令和2年8月分からさかのぼって受け取ることができます。

②年金を受給し始める方
年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

※日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内に注意してください。

※日本年金機構や厚生労働省から、口座番号を聞いたり、手数料などの金銭を求めめることはありません。

年金生活者支援給付金の請求でお困りのときは「ねんきんダイヤル」☎0570・051165（ナビダイヤル）に問い合わせください。

子育て・保健・福祉

令和3年度保育所・認定こども園・幼稚園入所申し込み

子ども政策課

☎0854・40・1044

令和3年度保育所・認定こども園・幼稚園入所の申し込み受付期間は次のとおりです。

【受付期間】

12月1日（火）から12月18日（金）まで

申し込み方法や対象要件など詳しくは、市報12月号に掲載します。

令和3年度放課後児童クラブ入会申し込み

子ども政策課

☎0854・40・1044

令和3年度放課後児童クラブの申し込み受付期間は、次のとおりです。

【受付期間】

12月1日（火）から令和3年1月8日（金）まで

申し込み方法や対象要件などの詳細は別に案内します。

相談

女性弁護士相談

男女共同参画センター

☎0854・42・1767

法律などに関する相談を希望される女性を対象に、女性弁護士による相談を実施します。相談は無料で秘密は厳守されます。

希望される方は相談日の前日までに電話予約してください。

【日時】

11月27日（金） 13時30分から15時40分まで（4枠 先着順）

【相談の内容例】

結婚、離婚、養育費、慰謝料、養子縁組、パートナーなどからの暴力、財産の相続、借金の返済、セクハラ、パワハラ、ストーカーなどでお悩みの方は相談してください。

【問い合わせ先】

☎0854・42・3838
（女性相談専用ダイヤル）

年金出張相談

市民生活課

☎0854・40・1031

出張相談での年金手続き・相談は予約制となります。

※予約は、前日（前営業日）までにお願います。

【相談日】 11月18日（水）

10時から14時45分まで
（15時30分終了予定）
（雲南市役所本庁舎）

【場所】 雲南市役所本庁舎

【予約の手順】

①年金手帳など基礎年金番号の分かるものを準備ください。

②左記の問い合わせ先へ電話をしてください。

③音声案内が流れますので「1」の後に「2」を選択してください。

④担当者に「雲南市役所での出張相談予約」と伝えてください。

⑤担当者の質問に答えてください。

【予約・問い合わせ先】

松江年金事務所
☎0852・23・9540

中国5県縦断法律相談会

総務課

☎0854-40-1021

【日時】

11月7日(土)10時から16時まで

【場所】加茂交流センター

【相談事項】

- ・相続のこと、遺言のこと
- ・お年寄りの財産管理(成年後見制度)
- ・近所トラブル、空き家のこと
- ・悪質な訪問販売、買取(悪質商法被害)
- ・夫婦、親子関係
- ・交通事故
- ・不動産、会社の登記
- ・借金のお悩み
- ・そのほか、司法書士が相談を受けることができる法律問題全般

【電話相談】

☎0120-555-192

※11月7日(土)、22日(日)のみ

【問い合わせ先】

日本司法書士会連合会中国ブロック会事務局
☎082-221-5345
(10時から16時まで)

募集

市営・県営住宅の

入居者募集

建築住宅課

☎0854-40-1065

◆市営住宅入居者

【募集期間】

11月5日(木)から11月12日(木)17時締切

【募集団地】

11月1日(日)に市ホームページ、11月2日(月)島根県住宅供給公社ホームページへ掲載します。

【決定方法】

選考により入居者を決定します。

※県営住宅、公社定住促進賃貸住宅については随時募集しています。

【問い合わせ・申し込み先】

雲南住宅管理事務所
8時30分から18時まで

(土・日・祝日を除く)
☎0854-47-7151

キャッチフレーズ・

ロゴマーク募集

観光振興課

☎0854-40-1054

自然豊かな雲南市を象徴し、多くの人に親近感を持たれるようなイメージのロゴマークならびにキャッチフレーズを募集します。

【募集期限】 11月30日(月)

【部門】

- ・ロゴマーク部門
- ・キャッチフレーズ部門

【応募資格】 雲南市に在住、在学または勤務している方、雲南市出身者など、雲南市にゆかりのある方

【応募方法】 エントリーシート

と作品を雲南市観光協会へ持参または郵送してください。

募集の詳細は、「うんなん旅ネット」に掲載しています。

【問い合わせ先】

一般社団法人雲南市観光協会
☎0854-42-9770

雲南市勤労青少年ホームからのお願い ～ 古着（綿素材）回収にご協力ください！～

勤労青少年ホームではTシャツ等の「綿素材の古着」や「タオル類」を回収しています。回収したものは福祉施設で体拭きなどに使用する布（ウエス）として再利用されています。

毎年、利用者が施設を訪問してウエス作りに協力していましたが、今年は新型コロナウイルス感染症予防の為、勤労青少年ホームでウエス作りを行います。

古着（綿素材）は随時、受け付けています。
(受付：月曜日～土曜日
8時30分～17時15分、
休館：日曜、祝日)



【問】雲南市勤労青少年ホーム ☎0854-42-5211

子育て支援センターなどの スケジュール



図書館だより



大東 支援センター			
大東子育て支援センター (おおぞら保育園)	子育て教室「お芋パーティー」(おおぞら保育園学童棟) 赤ちゃん教室「秋のお散歩・離乳食試食」(おおぞら保育園)	4日(水) 11日(水)	9:30~11:30 9:30~11:30 (*要予約)
子育てサロン			
木馬 (おおぞ)		毎週火・木曜日	9:30~12:00
ぽかぽかひろば (幡屋交流センター)		2日(月)	9:30~11:30
よちよち (久野交流センター)		7日(土)	9:30~11:30
ぽっぽ (佐世交流センター)		12日(木)	9:30~11:30
うしお (海潮交流センター)		13日(金)	9:30~11:30
地域サークル			
佐世 (佐世交流センター)		19日(水)	9:30~11:30
大東 (大東地域交流センター)		20日(金)	9:30~11:30
問い合わせ先 ▶ 大東子育て支援センター (おおぞら保育園内) ☎43-9500			

加茂 支援センター			
加茂子育て支援センター	たんぼひろば (絵本のお話会) お茶会 たんぼひろば (誕生会) ※11月生まれの方は予約してください。	4日(水) 13日(金) 18日(水)	10:00~ (1時間程度) 10:00~ (1時間程度) 10:00~ (1時間程度)
教室・相談			
加茂子育て支援センター	もぐもぐ教室 (スタート前 離乳食教室)	5日(水)	10:00~ (*要予約)
	もぐもぐ教室 (5~6ヵ月児対象離乳食教室)	12日(水)	10:00~ (*要予約)
	もぐもぐ教室 (7~8ヵ月児対象離乳食教室)	19日(水)	10:00~ (*要予約)
	もぐもぐ教室 (9~11ヵ月児対象離乳食教室)	26日(水)	10:00~ (*要予約)
	たまごクラブ (妊婦さんサロン)	21日(土)	10:00~ (1時間程度)
問い合わせ先 ▶ 加茂子育て支援センター ☎49-8355			

木次 支援センター			
木次子育て支援センター	尺の内散策&tomizo撮影会	5日(水)	10:00~ (*要予約)
	みんなのお家に行ってみよう	9日(月)	10:00~ (*要予約)
	リフレッシュ講座 骨盤矯正 (6ヵ月未満)	11日(水)	10:00~ (*要予約)
	ミュージックケア (年齢不問)	13日(金)	10:00~ (*要予約)
	リフレッシュ講座 整体	17日(火)	9:30~ (*要予約)
誕生会 (*誕生児・参加者要予約)	19日(木)	10:30~	
教室・相談			
木次子育て支援センター	ベビーマッサージ (2~8ヵ月)	10日(火)	10:00~ (*要予約)
	離乳食教室 (9~11ヵ月)	24日(火)	10:30~ (*要予約)
問い合わせ先 ▶ 木次子育て支援センター ☎42-2030			

三刀屋 支援センター			
三刀屋子育て支援センター	おはなし会	20日(金)	10:00~10:30
問い合わせ先 ▶ 三刀屋子育て支援センター ☎45-9500			

吉田 社協子育てサロン (あい・あいくらぶ)			
吉田健康福祉センター	ハロウィンパーティー	18日(水)	9:30~11:30
問い合わせ先 ▶ 雲南市社会福祉協議会吉田支所 ☎74-0078			

掛合 支援センター (分室: 掛合体育館)			
分室	ベビーマッサージ	6日(金)	10:00~11:30 (*要予約、*切10月29日木)
	お話の日	20日(金)	10:30~11:00
問い合わせ先 ▶ 掛合子育て支援センター ☎080-2909-4713			

園(所)開放日			
大東	大東こども園	●	18日(水) 9:30~11:00
	西こども園	●	12日(水) 9:30~11:00
	佐世幼稚園	●	11日(水) 9:00~11:30 焼き手
	海潮こども園	●	11日(水) 9:00~11:00
	大東保育園	△	毎週水曜日 9:00~12:00 試食の予約: 前日16:00まで
	かもめ保育園	△	毎週金曜日 9:00~12:00 試食の予約: 前日16:00まで
	あおぞら保育園	△	毎日(平日) 9:00~11:00
	加茂こども園	●	20日(金) 9:30~11:00 (*要予約: *切13日金)
	たちばら保育園	◆	月曜日~金曜日(平日) 9:30~11:00
	みなみかも保育園	●	月曜日~金曜日(平日) (2日、5日、6日、20日を除く) 9:00~12:00 試食の予約: 前日16:00まで
木次	寺領幼稚園	○	13日(金) 9:00~10:30
	斐伊こども園	○	12日(水) 9:00~11:00
三刀屋	三刀屋保育所	△	11日(水) 10:00~ (1時間程度)
	吉田保育所	△	19日(水) 9:30~11:00
吉田	田井保育所	△	19日(水) 9:30~11:30
	掛合保育所	■	保育所開放日11日(水) 9:00~11:00 給食試食会11日(水) 11:00~12:00 (*要予約: *切4日水)
問い合わせ先 ▶ 子ども政策課 ☎40-1044			

- の施設は土曜日、日曜日に園庭を開放しています。
 - △の施設は日曜日に園庭を開放しています。
 - ▲の施設および木次こども園、斐伊保育所は土曜日の午後、日曜日に園庭を開放しています。
 - ◆の施設および三刀屋こども園は土曜日、日曜日に園庭を開放していますが、事前に予約が必要です。
- 注意
- いすれも行事のあるときを除く
 - 保護者同伴で利用すること
 - 水道は使わないこと
 - ごみは持って帰ること
 - 小学生以上は遊具を利用しないこと
 - 利用後は施設を忘れずにご帰ること

市立図書室の利用案内

三刀屋図書室 “うちの宝箱” (永井隆記念館内)
建て替え工事のため長期休館中です。
電話: 0854-40-1073

吉田図書室 (吉田交流センター内)
電話: 0854-74-0219
開館時間: 9:00~17:00
休館日: 毎週土・日曜日、祝日

掛合図書センター “陽だまり館” (掛合交流センター内)
電話: 0854-62-0189
開館時間: 9:00~17:00
休館日: 毎週日・月曜日、祝日

木次図書館 ☎0854-42-1021 開館時間: 10:00~17:00

11月の休館日
毎週月曜日、3日(火・祝)
振替休館日: 24日(火)、図書整理日: 12月1日(火)

イベント案内
☆よみかたりのじかん 19日(木) 14:30~
事前に予約が必要です。詳しくは問い合せください。

大東図書館 ☎0854-43-6131 開館時間: 10:00~17:00

11月の休館日
毎週金曜日、3日(火・祝)、23日(月・祝)、図書整理日: 30日(月)

加茂図書館 ☎0854-49-8739 開館時間: 10:00~17:00

11月の休館日
毎週木曜日、3日(火・祝)、23日(月・祝)、図書整理日: 30日(月)

新着の本 (抄) 市内図書館どこでも借りることができます。貸出の場合は予約(取寄せ含む)ができます。各館へ問い合せください。

▼中田考「70歳からの世界征服」▼井沢元彦「逆説の日本史⑧明治風雲編」▼半藤一利「靖国神社の緑の隊長」▼岡本隆司 監修「一冊でわかる中国史」▼辰野勇「モンペルの原点、山の美学」▼田中ひかる「明治を生きた男装の女医 高橋瑞物語」▼三浦春馬「日本製」▼佐藤しもん「奇付金・クラウドファンディングの集め方」▼鴻上尚史・佐藤直樹「同調圧力 日本社会はなぜ息苦しいのか」▼島田裕巳「疫病退散 日本の護符ベスト10」▼池田麻里奈「産めないけれど育てたい。不妊からの特別養子縁組へ」▼岡部敬史「目でみる数字」▼小堀陽一郎・養老孟司「死を受け入れること 生と死をめぐる対話」▼野本康二「腸内フローラの科学」▼加藤忠史 監修「もっと知りたい双極性障害」▼林 肇哲 監修「大人の発達障害グレーゾーンの人たち」▼マイケル・ケリガン「世界の宮殿廃墟 華麗なる一族の末路」▼かねだひろ「日本展望タワー大全」▼今江秀史「京都発・庭の歴史」▼大林宣彦「戦争などいらない-未来を紡ぐ映画を」▼志村けん「志村けん160の言葉」▼ヒロシ「ヒロシのソロキャン プ 自分で見つけるキャンプの流儀」▼田辺聖子「田辺聖子の万葉散歩」▼下重暁子「哀しみがあるから人生は面白い」▼菅野綾子「続・夫のあと始末 今も一つ屋根の下で」▼吉田 類「酒場詩人の美学」▼朝井まかて「類」▼恩田 陸「スキマワラシ」▼高田崇史「古事記異聞⑩京の怨霊」▼元出雲「中山七里「テロリストの家」小野寺史宜「食っちゃ寝て書いて」▼宮本 輝「灯台からの響き」▼石井光太「赤ちゃんをわが子として育てる方を求む」▼竹下晃朗「98歳、石窯じーじのいのちのパン」▼窪田新之助「農業のしくみとビジネスがこれ1冊でしっかりわかる教科書」▼亀田高志「図解新型コロナウィルスメンタルヘルス対策」▼萩原 魚雷「中年の本棚」▼菊池真以「ときめく雲鑑」▼小泉和子「戦時下の暮らし」▼主婦の友社編「子どもにいいこと大全」▼青柳碧人「赤ずきん、旅の途中で死体と出会う。」▼高田 郁「あきない世傳金と銀⑨」▼柳月美智子「純喫茶パオーン」▼原田ひ香「口福のレシピ」

11月の健診・教室など

【問】健康推進課 ☎40-1045

◆育児相談		
掛合子育て支援センター	4日(水) (要予約)	9:30~
三刀屋子育て支援センター	9日(月)	
加茂子育て支援センター	16日(月)	
大東健康福祉センター	24日(火)	
木次子育て支援センター	27日(金)	

◆断酒会		
吉田ふるさとセンター	5日(木)	19:00~21:00
掛合まめなかセンター	18日(水)	

【問】保健医療介護連携室 ☎40-1095

◆休日セットがん検診 (要予約)		
乳がん・子宮頸がん検診		
雲南市役所本庁舎	22日(日)	8:45~11:30 13:15~15:30
胃がん・乳がん検診		
加茂健康福祉センター	28日(土)	9:00~10:30 13:00~14:00
胃がん・肺がん検診		
加茂健康福祉センター	29日(日)	9:00~10:30 13:00~14:00
◆結核・肺がん検診		
三刀屋町	9日(月)	
大東町	16日(月)	
加茂町	16日(月)	
◆集団スピード特定健康診査 (要予約)		
対象：雲南市国民健康保険加入者の方		
加茂健康福祉センター	28日(土) 29日(日) 30日(月)	8:30~11:30 13:00~14:00



※内容、場所、日時の順に記載。
市外局番は記載のないものは
いずれも 0854 です。

◆乳幼児健診				
乳児健診	大東・加茂地区の方	木次健康福祉センター	5日(木)	4ヵ月健診 13:00~ 10ヵ月健診 13:30~
	木次・三刀屋・吉田・掛合地区の方		26日(木)	
幼児健診	大東・加茂地区の方	加茂健康福祉センター	11日(水)	13:00~ (3歳児健診)
	木次・三刀屋・吉田・掛合地区の方		19日(木)	13:00~ (1歳6ヵ月児健診)

◆その他相談				
認知症の人と家族の会サロン「色えんぴつ」	雲南保健所	5日(木)	10:00 ~ 14:00	
【問】保健医療介護連携室	☎ 40-1095			
若者の就労支援事業・フリースペース	三刀屋健康福祉センター	5日(木)	14:00 ~ 16:00	
【問】長寿障がい福祉課	☎ 40-1042			
こころの健康&もの忘れ相談		10日(火)	13:00 ~ 15:00	
【問】雲南保健所	☎ 42-9642			
就業相談会 (移動ナースバンク)	ハローワーク雲南	11日(水)	13:00 ~ 16:00	
【問】雲南公共職業安定所	☎ 42-0751			
雲南サロン「陽だまり」		12日(木) 26日(木)	10:00 ~ 15:00	
【問】雲南保健所	☎ 42-9638			
アルコールによる困りごと相談		16日(月)	13:00 ~ 15:00	
【問】雲南保健所	☎ 42-9642			
はじめての子育て講座「親子の絆教室」	下熊谷交流センター	17日(火) 24日(火)	14:00 ~ 16:00 (要予約) 定員20組	
【問】子ども家庭支援課	☎ 40-1067			
交通事故巡回相談	出雲市役所	19日(木)	9:00 ~ 15:00	
【問】交通事故相談所	☎ 0852-22-5102			
オレンジカフェうなん (認知症カフェ)		19日(木)	10:00 ~ 11:45 参加料：200円	
【問】保健医療介護連携室	☎ 40-1095			
子どもの心の健康相談	雲南保健所	20日(金)	10:00 ~ 16:00 (※要予約)	
【問】雲南保健所	☎ 42-9642			

【問】うなん暮らし推進課 ☎40-1014

◆結婚を希望する独身男女のための結婚相談			
結婚相談サロン	雲南市役所 (要予約)	6、13、20、27日(金)	13:00 ~ 20:00
	Aコープきすき店 2階	28日(土)	10:00 ~ 13:00

【問】教育支援センター ☎48-0007

◆おんせんキャンパスの活動や子育ての悩み、心配事についての相談会			
個別相談会	おんせんキャンパス (旧温泉小学校)	28日(土)	① 9:00 ~ ② 10:00 ~ ③ 11:00 ~ ④ 12:00 ~ (要予約・一人45分間)

講演会 「子どもを結婚できなくさせる親になっていませんか？」

講師：羽林由鶴さん

「103kgの恋愛カウンセラー」としてテレビでお馴染みの羽林由鶴さんを講師に迎え、親向けのセミナーを開催します。親の役割や心構え、親子のコミュニケーションの大切さについて講演されます。



とき 11月29日(日) 10:00~12:00 (要予約)

ところ 雲南市役所 5階

定員 30人 (定員に達した時点で締め切り)

申込期限 11月20日(金)

【問】うなん暮らし推進課 ☎0854-40-1014

オンラインで縁イベント「島コン」

島根県出身者同士の出会いの場として首都圏などで開催してきた「島コン」。今回はオンライン開催のため、全国どこにいても参加可能です。

とき 【第2回】12月5日(土) 19:00~
【第3回】1月24日(日) 18:00~

参加料 500円 (資料送付のみ)
3,000円 (島根産品お届け)

申込期限 【第2回】11月29日(日)
【第3回】1月17日(日)

主催 島根県

【問】島根県健康福祉部子ども・子育て支援課
☎0852-22-6475

INFORMATION

掲載している健診・教室・各種イベントなどについて、新型コロナウイルスの感染拡大予防のため中止・延期となる可能性があります。開催などの詳細は各問い合わせ先に確認してください。

ふくたまフェスティバル2020

トロンボーン編

音楽監督：^{たまき ゆう} 玉木 優 主宰：^{ふくばれいこ} 福庭礼子

今春、新型コロナウイルス感染症の影響で中止になってしまった「ふくたまフェス」の延期開催。ソーシャルディスタンスの確保や消毒・換気などの感染症対策を講じながら、島根の熱いトロンボーンの輪を再びつなぐ、充実の2日間!

とき 11月14日(土)~15日(日)

ところ 加茂文化ホールラメール

<レッスン受講&コンサート出演>

【14日】11:00~18:00、【15日】9:15~18:00

※参加料などの詳細はラメールホームページに掲載しています。

<みんなで作るコンサート観覧>

【15日】15:00~17:30 **入場料** 1,000円

【問】ラメール ☎0854-49-8500

ラメールジャズオーケストラ

「〇〇に負けるな!コンサート」

ゲスト：^{あいとうみつる} 愛甲 充 (Vo)、^{あつ たしゅうじ} 熱田修二 (Tp)

元タカラジェンヌの愛甲充さんの華やかな歌と、熱田修二さんの魅惑のトランペットの調べに乗せて、有名なおなじみの映画音楽を数多くお送りします。

とき 11月29日(日) 14:30開場・15:00開演

ところ 加茂文化ホールラメール

入場料 一般2,000円、中学生以下無料 (要整理券)

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、飲食はできません。

【問】ラメール ☎0854-49-8500

みんなの歌声サロン

童謡・叙情歌・歌謡曲など、ピアノの伴奏に合わせてみんなで歌い、心弾む楽しいひと時を過ごしませんか。

とき 11月22日(日) 13:30~15:00

ところ 古代鉄歌謡館

参加料 無料

※マスクを着用の上、参加してください。

【問】古代鉄歌謡館 ☎0854-43-6568

うなんんヒューマンライツ・フェスタ2020

「平和と人権」展

とき 12月4日(金) 13:00~17:00

5日(土) 9:00~16:00

ところ 加茂文化ホール ラメール

1階ふれあいホール

内容 ヒロシマ・ナガサキ原爆写真パネル展示、市内団体による作品展示、人権啓発パネル展示 ほか

【問】雲南市人権センター ☎0854-42-1767



キラキラ雲南YouTubeチャンネル

雲南市内の文化・体育施設から、自宅のパソコンやスマートフォンで楽しめるコンテンツをお届けします!

☆今月の歌「里の秋」

☆わくわくアウトドア部「竹で弓矢を作って遊ぼう!」

☆わくわく教室「あつまれ吹奏楽仲間」

パソコンから…YouTubeを開いて、「キラキラ雲南」で検索。

スマートフォンから…右の二次元コードを読み込んでください。



【問】ラメール ☎0854-49-8500

●市報うなん No.192 2020年11月発行

発行・編集/雲南市役所 政策企画部 情報政策課

〒699-1392 雲南市水次町里方521-1

☎0854-40-1015 FAX 0854-40-1019

✉ unnan-city@city.unnan.shimane.jp

市報うなんに対するご意見、ご感想をお寄せください。

人口 37,273人 (-35人)

男性 17,963人 (-11人)

女性 19,310人 (-24人)

世帯数 13,735世帯 (-2世帯)

令和2年10月1日現在(先月比)



この印刷物は環境に配慮し、大豆油にかわり米ぬか油を使用したライスインキで印刷しています。